

第1回 次世代へ光り輝く 「教育立県ちば」を推進する懇話会資料



1

(目次)

- 1 本県における教育の現状
- 2 新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況
- 3 懇話会のテーマに係る取組
 - 3-1 子どもの資質・能力の向上
 - 3-2 道徳教育の充実
 - 3-3 学校指導体制の整備
 - 3-4 いじめ不登校対策、特別支援教育 等
 - 3-5 家庭・地域の教育力の向上と活用
 - 3-6 体育・スポーツの文化の振興

千葉県教育委員会

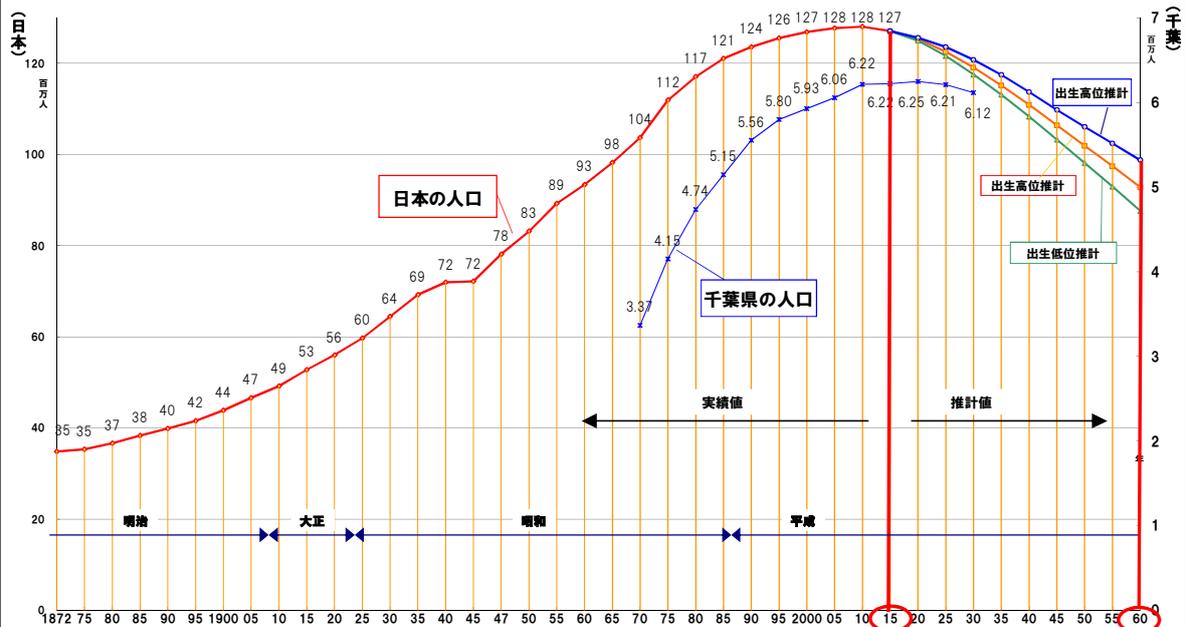


2

1 本県における教育の現状

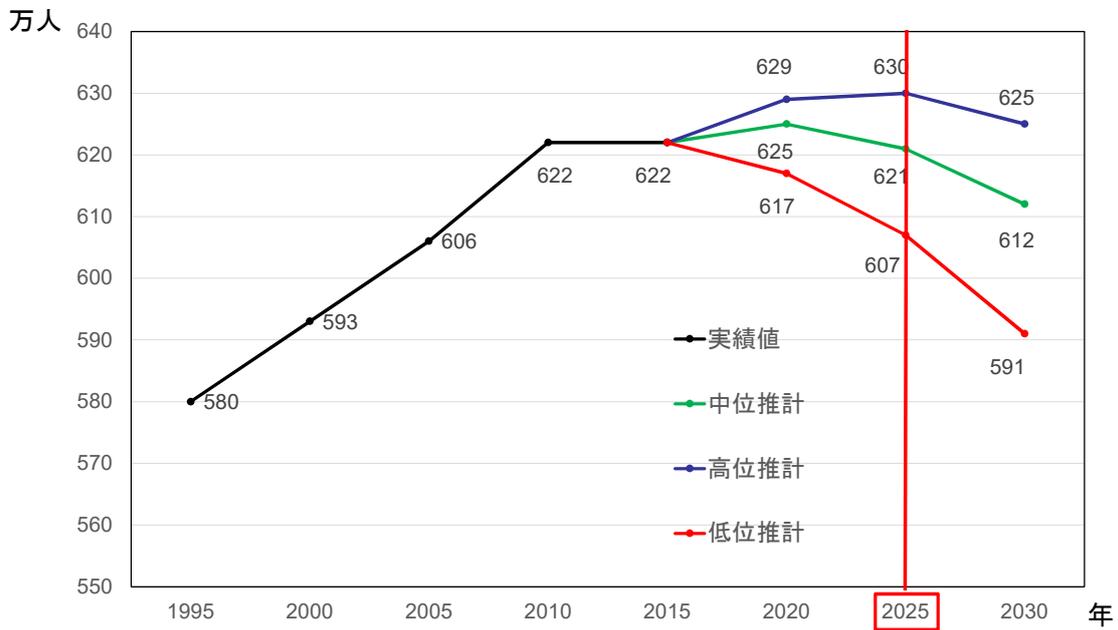


日本と千葉県の人口[推移]



国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2017年版）」（<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2017RE.asp?chap=0>）
 （2015年以降は、同研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の「死亡中位」を使用（http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp）
 ※2015年以降の千葉県データは、政策検討基調調査（平成29年推計）の中位推計を使用（http://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/sougou/sakutei4/documents/hokoku_1.pdf）

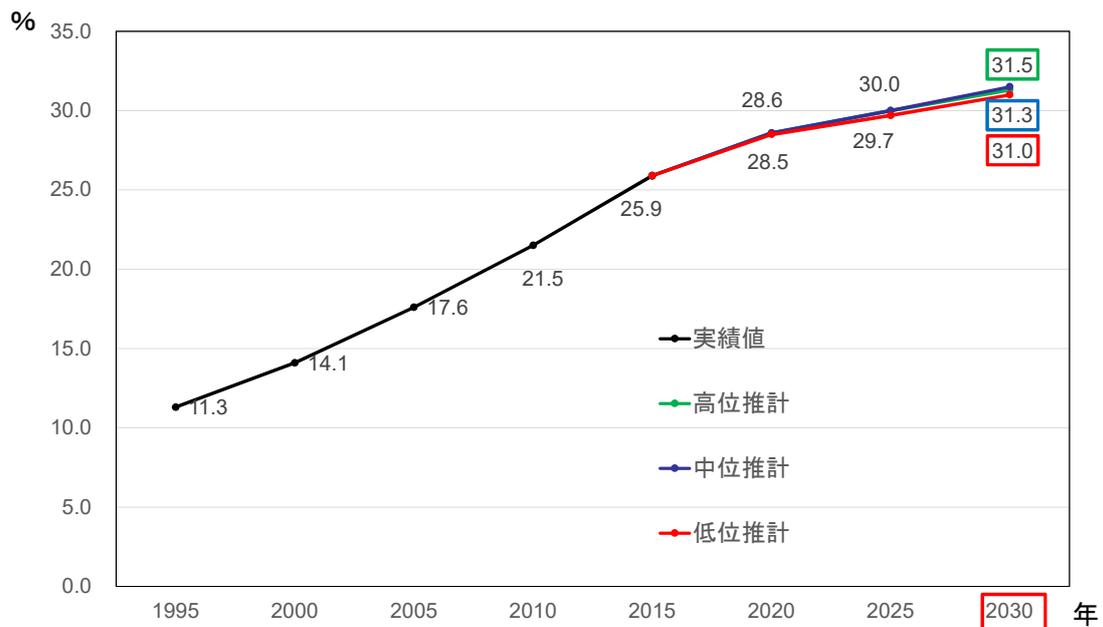
千葉県人口数 [推移]



出典: 総合企画部政策企画課「政策検討基礎調査業務委託報告書」(H29.6発表)

5

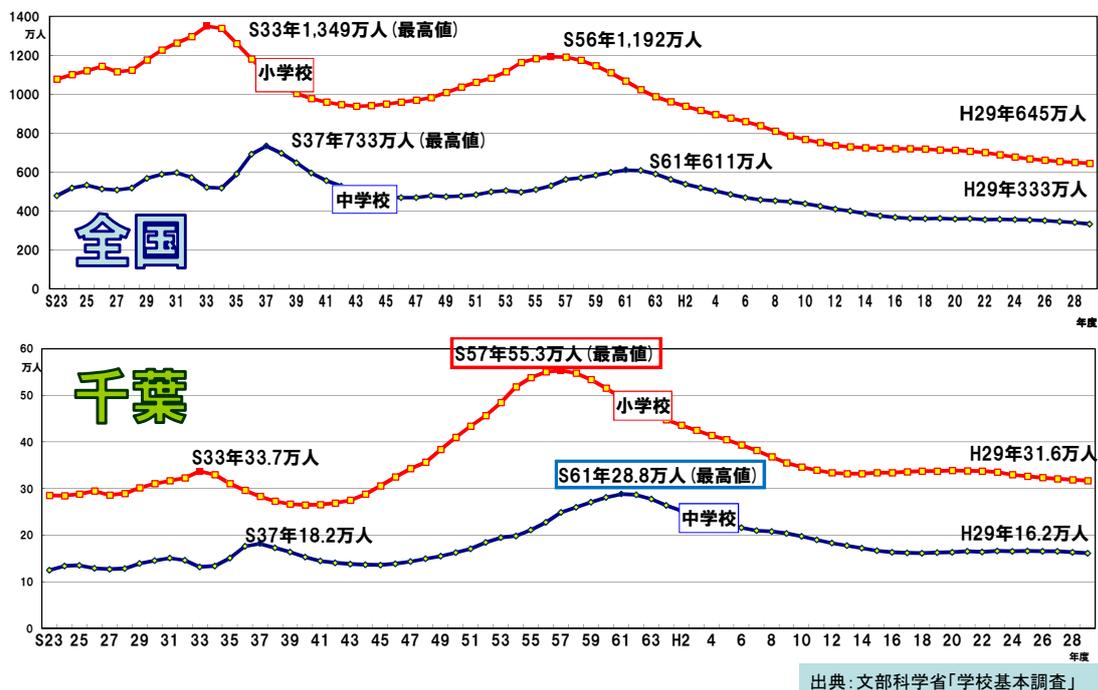
千葉県高齢化率 [推移]



出典: 総合企画部政策企画課「政策検討基礎調査業務委託報告書」(H29.6発表)

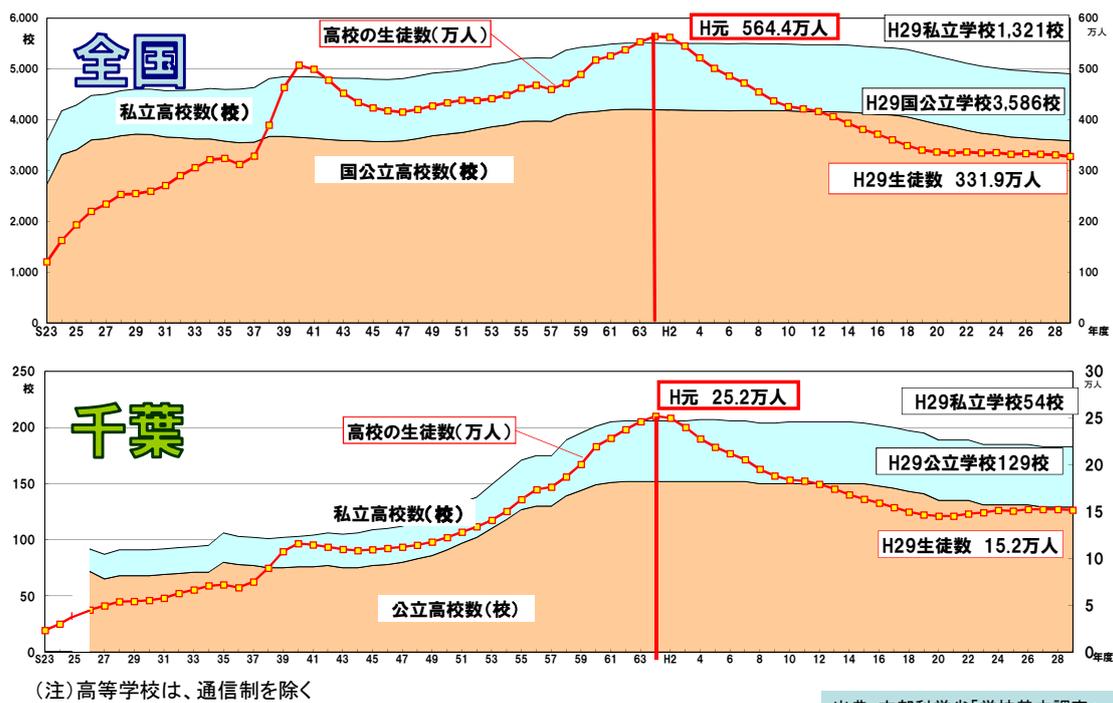
6

児童生徒数(国公立学校)[推移]



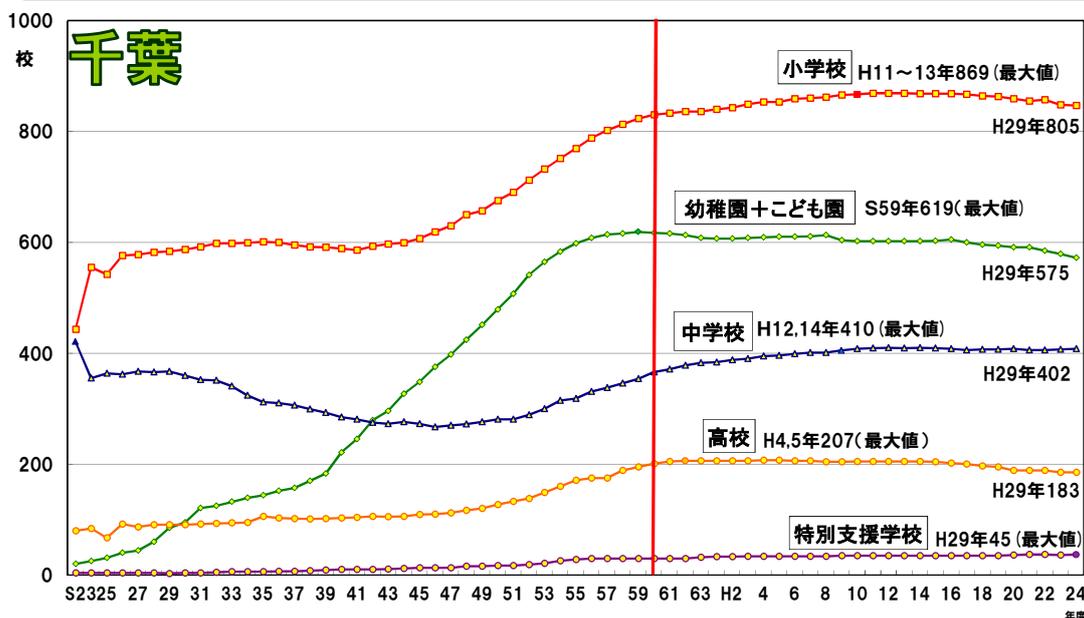
7

高校の学校数と生徒数(国公立学校)[推移]



8

学校数(国公立学校)[推移]

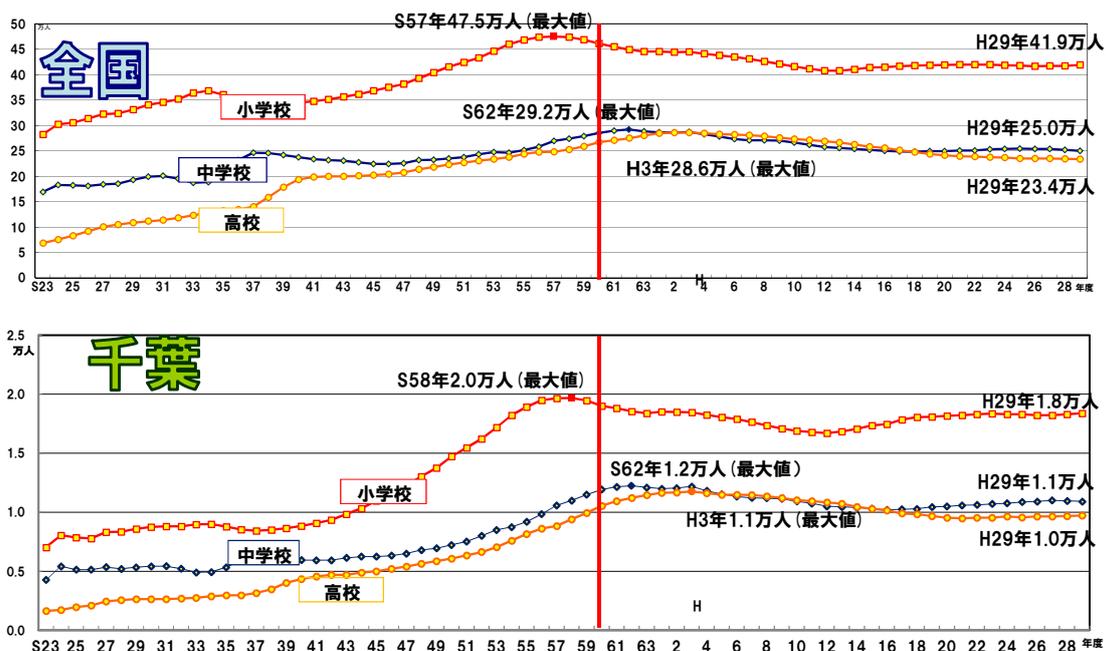


(注) 学校数は、本校数と分校数を合計したもの
 高校の学校数は、全日制と定時制を合計したもの(通信制は含まない)
 こども園は、新たな学校種として平成27年度創設

出典: 文部科学省「学校基本調査」

9

教員数(国公立学校)[推移]

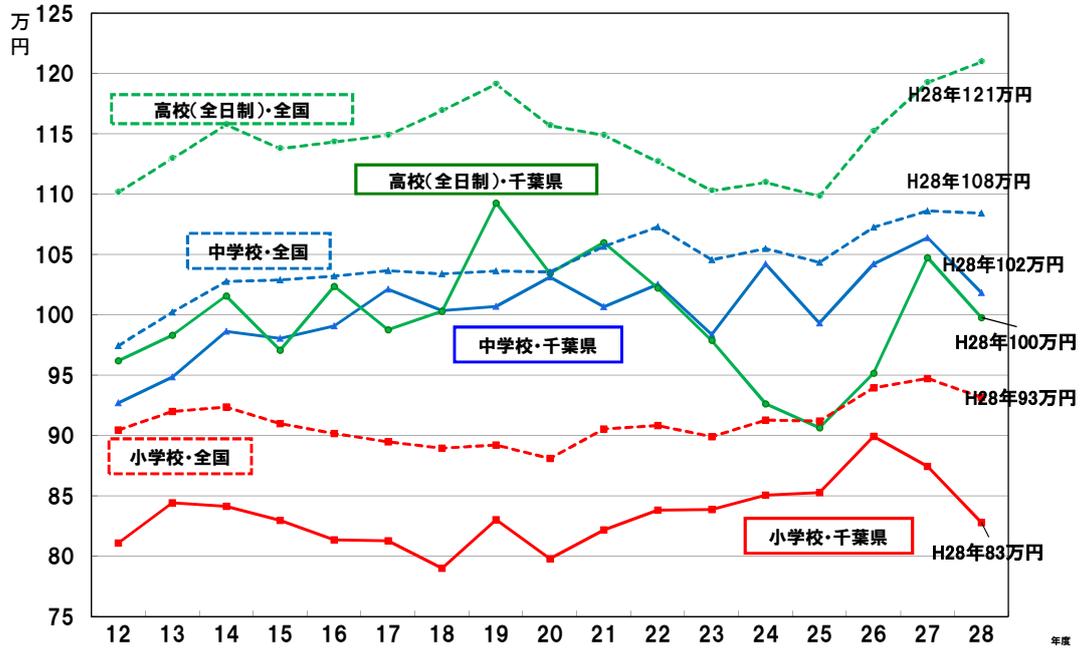


(注) 通信制を除く、本務教員数である。

出典: 文部科学省「学校基本調査」

10

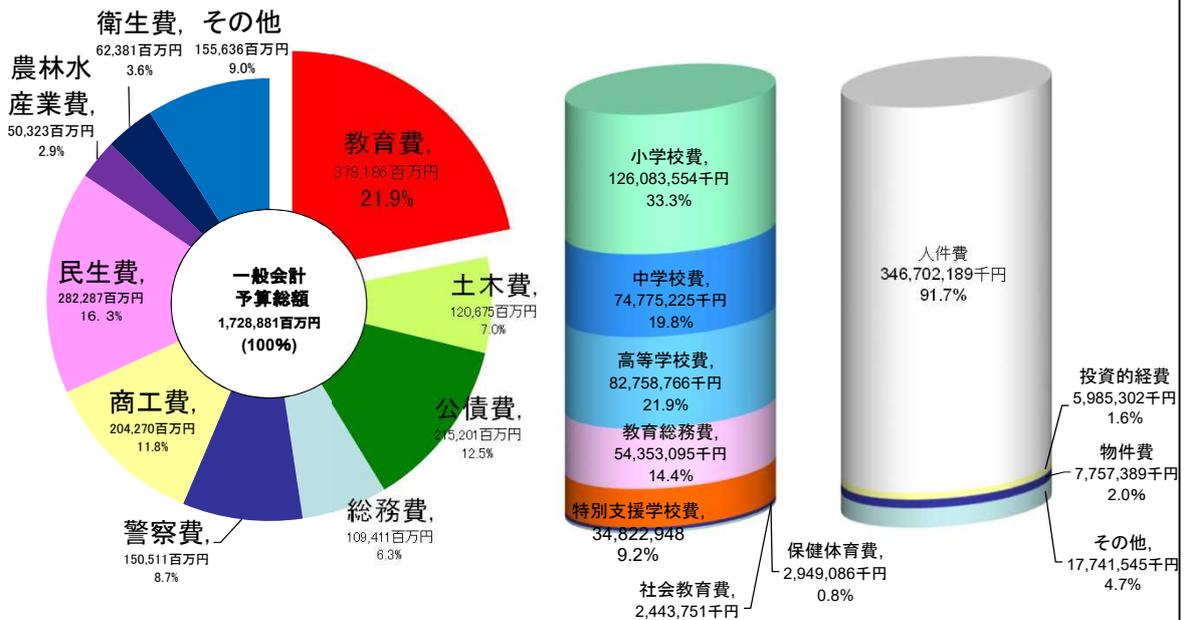
児童生徒1人当たりの教育費(公立学校)[推移]



出典:文部科学省「地方教育費調査」

11

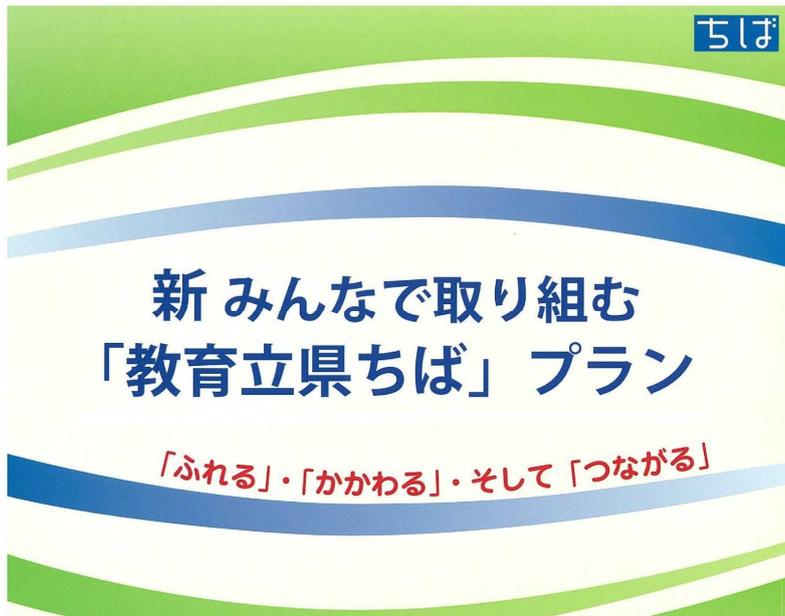
千葉県の費目別予算と教育費内訳(平成30年当初予算)



出典:総務部財政課「平成30年度当初予算案について」(H30.2.1発表)
財務施設課「平成30年度教育委員会所管に係る当初予算の概要」(H30.3.16発表)

12

2 新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況



13

千葉県教育の目指す姿

● 元気な子ども ●

学校・地域における様々な体験を通して
道徳性と
豊かなコミュニケーション能力を
 身に付け、
 郷土と国に **誇りと愛着**を持ち、
確かな学力を伸ばし
 バランスのとれた生活習慣を身に付け
健やかで、
自己肯定感
 にあふれた子どもが育っている



● 元気な県民 ●

地域に **活気**あふれた
「元気な千葉県」
運動に親しみ
文化活動を通じて
 心豊かに暮らし、
 スポーツや文化、芸術で
活躍する人が増え、
 伝統文化に現代的要素が融合した
ちば文化の魅力が高まり、
 一人一人が、千葉県に **愛着や誇り**
 を感じられるようになっている



● 元気な学校・家庭・地域 ●

子育てや家庭教育を **相談する環境**が整って **家庭の教育力**が高まり、
 子どもや若者の成長を支える **地域コミュニティ**が形成され、
元気で明るいあいさつの聲が響いている
個性が輝き、**希望や能力**を引き出す学習環境が整い、
いじめや暴力に悩むことなく、子どもたちが **楽しく学校に通い**、
 障害のある子もない子も **共に学び**、地域に **笑顔**があふれている
 困難を抱えた **子どもや若者**が、周りの支援によって **生き生きと仕事**をし、有害な環境を
 なくす取組が進められている



14

3つのプロジェクトと17の施策

プロジェクトⅠ 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～夢・チャレンジプロジェクト～

| 施策（5） | 重点的な取組の方向性（19） |
|---------------------------------|---|
| 1 社会を生き抜く力を育む 主体的な学びの確立 | (1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上 (2) 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実 (3) 授業力の向上による学びの深化 (4) 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進 |
| 2 道徳性を高める実践的 人間教育の推進 | (1) 豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開 (2) 社会の一員として必要な力を育む教育の推進 (3) 五感を通して学ぶ体験活動の推進 (4) 自他ともに尊重し命を大切にすることの心の教育の推進 |
| 3 生きる力の基本となる 健康・体力づくりの推進 | (1) 体力向上を主体的に目指す子どもの育成 (2) 子どもの健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進 |
| 4 社会的・職業的に自立し 地域で活躍する人材の育成 | (1) 系統的なキャリア教育の推進 (2) 地域を支える人材の育成 (3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実 (4) 子どもや若者の社会参加の促進 |
| 5 郷土と国を愛する心と世界を 舞台に活躍する能力の育成 | (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 外国語教育の充実 (4) 外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備 |

15

プロジェクトⅡ ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり ～元気プロジェクト～

| 施策（9） | 重点的な取組の方向性（29） |
|---------------------------------|--|
| 6 人間形成の場としての 活力ある学校づくり | (1) 魅力ある高等学校づくり (2) 私立学校の振興 (3) 公立学校と私立学校の連携の推進 (4) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (5) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり |
| 7 教育現場の重視と教員の 質・教育力の向上 | (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進 (4) 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援 |
| 8 いじめ防止対策の推進 | (1) いじめの予防や早期発見のための取組の推進 (2) いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上 (3) いじめの防止等のための啓発活動の推進 (4) インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進 |
| 9 人格形成の基礎を培う 幼児教育の充実 | (1) 教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上 (2) 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続 |
| 10 一人一人の教育的ニーズ に応じた特別支援教育の推進 | (1) 早期からの教育相談と支援体制の充実 (2) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 (3) 特別支援学校の整備と機能の充実 (4) 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実 (5) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上 |

16

プロジェクトⅡ ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり
～元気プロジェクト～

| 施策（9） | 重点的な取組の方向性（29） |
|-------------------------------------|--|
| 11 読書県「ちば」の推進 | (1) 家庭や地域における子どもの読書活動の支援 (2) 学校等における読書活動の推進 (3) 図書館における読書活動の充実 |
| 12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進 | (1) 「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進 (2) 人々に夢と感動を与える競技力の向上 |
| 13 ちば文化の継承と新たな創造 | (1) 文化にふれ親しむ環境づくり (2) 文化財の保存・継承 |
| 14 安全・安心な学びの場づくりの推進 | (1) 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進 (2) 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進 |

17

プロジェクトⅢ 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる
～チームスピリットプロジェクト～

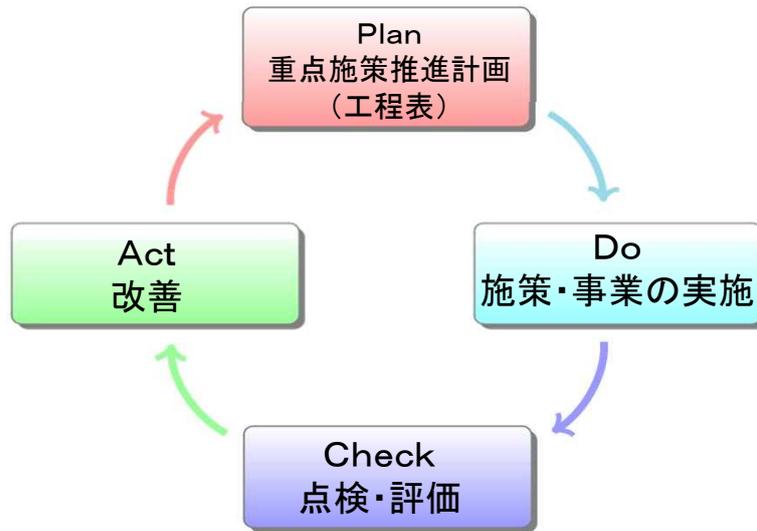
| 施策（3） | 重点的な取組の方向性（12） |
|--------------------------------------|--|
| 15 親の学びと家庭教育への支援 | (1) 人間形成の土台となる家庭教育への支援 (2) 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進 (3) 親となってもかけがえない子育てを行うための教育の推進 |
| 16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現 | (1) 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援 (2) 生涯学習社会を目指した取組の推進 (3) 社会教育推進体制の強化 (4) 高等教育機関との連携 (5) 県教育委員会と市町村、私学等との連携強化 |
| 17 学びのセーフティネットの構築 | (1) 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実 (2) 学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化 |

※「施策」と「重点的な取組の方向性」の後の括弧書きは、それぞれの項目数です。

第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」は、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とし、今年度、実施4年目になる。

18

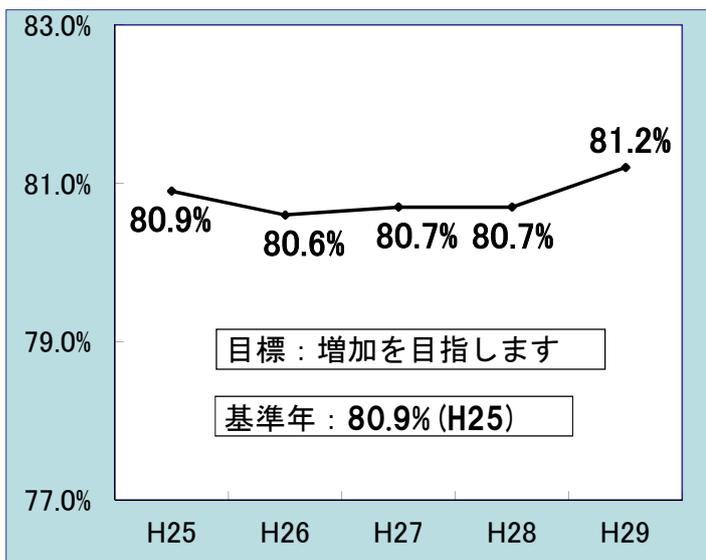
教育振興基本計画の進捗管理(イメージ)



教育振興基本計画の進行管理は、重点施策推進計画(工程表)に掲げた施策・事業について、計画(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Act)というPDCAサイクルに基づいて行っている。

19

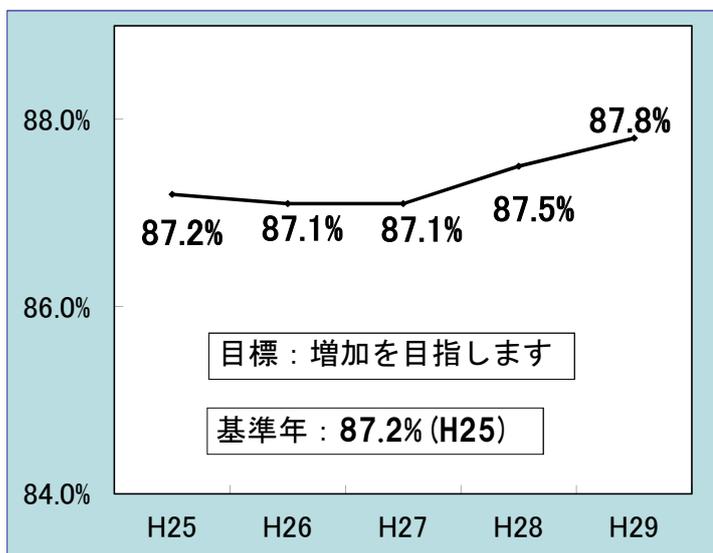
【指標】
「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合



平成29年度の実績が81.2%となり、前年度比0.5ポイントの増となっている。
基準年と比べ0.3ポイント上回っており、高いポイントを維持している。

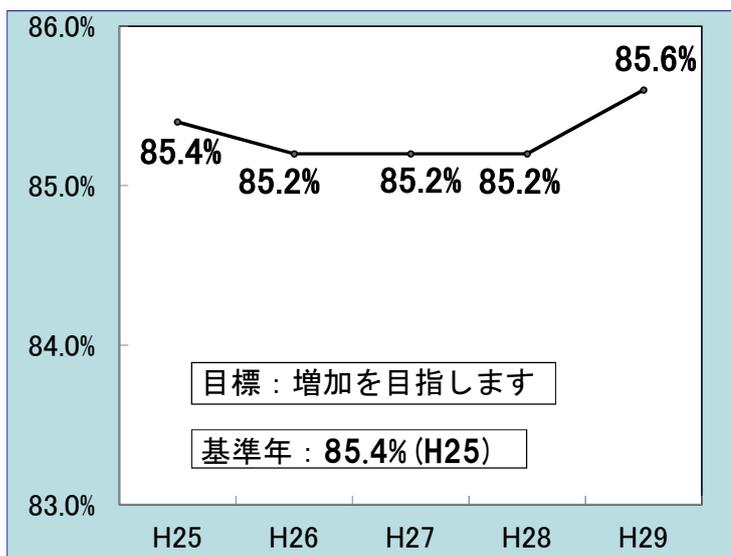
20

【指標】
「子どもの様子(規範意識や協調性)」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合



平成29年度の実績が87.8%となり、前年度比0.3ポイントの増となっている。
 基準年と比べ0.6ポイント上回っており、高いポイントを維持している。

【指標】
「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合



平成29年度の実績が85.6%となり、前年度比0.4ポイントの増となっている。
 基準年と比べ0.2ポイント上回っており、高いポイントを維持している。

教育振興基本計画における指標の状況

| 項目 (学校評価における保護者アンケートを基 礎資料としています) | 基準年度 (H25年度) | 計画初年度 (H27年度) | 目標 | 実績 (H29年度) |
|---|-----------------|------------------|--------------|---------------|
| 「学習指導」に関する項目について「満足」 「概ね満足」と回答した保護者の割合 | 80.9% | 80.7% | 増加を 目指します | ↑81.2% |
| 「子どもの様子(規範意識や協調性)」に 関する項目について「満足」「概ね満足」と 回答した保護者の割合 | 87.2% | 87.1% | 増加を 目指します | ↑87.8% |
| 「学校・家庭・地域が連携して子どもを育て る環境が整っている」と回答した保護者の 割合 | 85.4% | 85.2% | 増加を 目指します | ↑85.6% |

23

プロジェクト I

志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる
～夢・チャレンジプロジェクト～

【目標】

子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜く基盤として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」、社会的・職業的自立に向けて必要となる勤労観・職業観、社会のグローバル化に対応する能力などを育成することが求められている。これらの資質・能力を身に付けるため、読書活動などの言語活動や体験活動を重視しながら、公立と私立の幼稚園、保育所から高等教育機関までが連携し、協働して、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れた人材の育成に取り組む。

【達成状況】

各施策の指標では、16指標中6指標で基準年と比べ上昇している。その他の指標について、ほとんどの指標が微減に留まっている。今後とも学習指導の更なる充実を目指し、引き続き、個別の学校における改善状況等を調査・分析し指導を充実させる必要があると評価している。

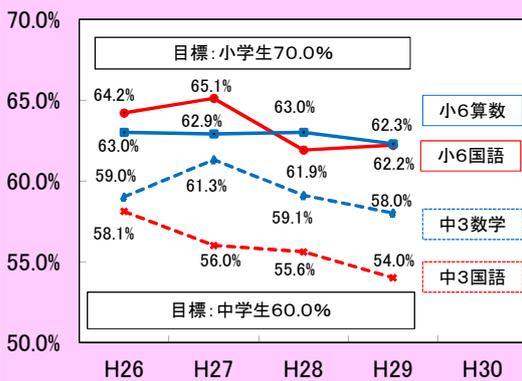
24

施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

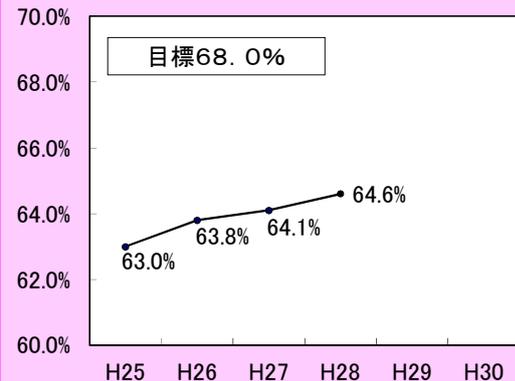
【実施状況】

「ちばっ子『学力向上』総合プラン(ファイブ・アクション)」を中心として、「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」、「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」、「授業力の向上による学びの深化」、「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合



【指標】児童・生徒のICT活用を指導する能力(教員が指導できる割合)



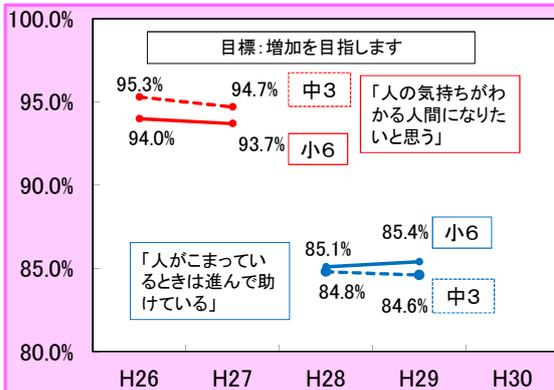
25

施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進

【実施状況】

「豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開」、「社会の一員として必要な力を育む教育の推進」、「五感を通して学ぶ体験活動の推進」、「自他ともに尊重し命を大切にす心の教育の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合



※この施策の指標として活用していた「全国学力・学習状況調査における『人の気持ちが分かる人間になりたいと思う』』という児童生徒への質問が、平成28年度から消失したため、新たに質問項目に加わった『人が困っているときは進んで助けている』と答えた児童生徒の割合」を活用することとした。

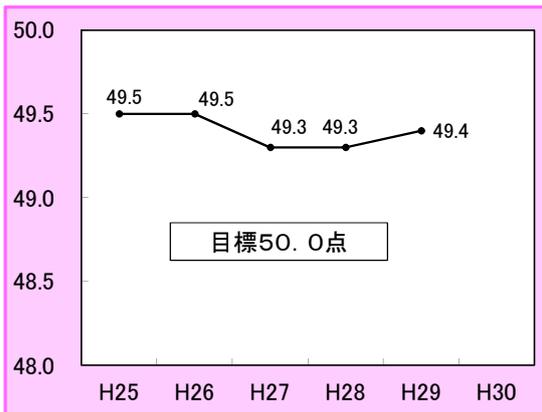
26

施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進

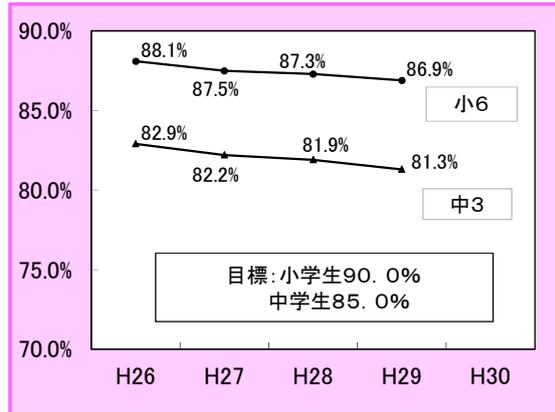
【実施状況】

「体力向上を主体的に目指す子どもの育成」、「子どもの健康を守る学校保健の充実」、「食を通じた健康づくりの推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】小学校における新体力テスト(8種目80点)平均点(単位:点)



【指標】全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合



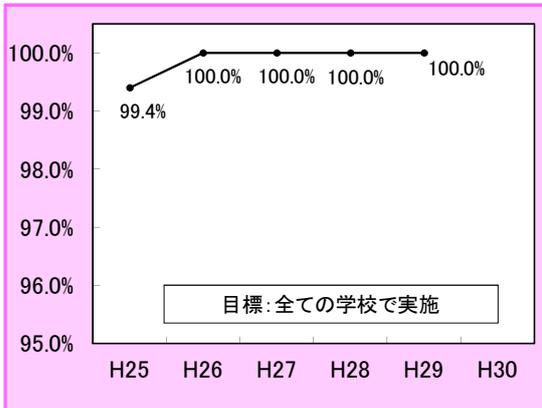
27

施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

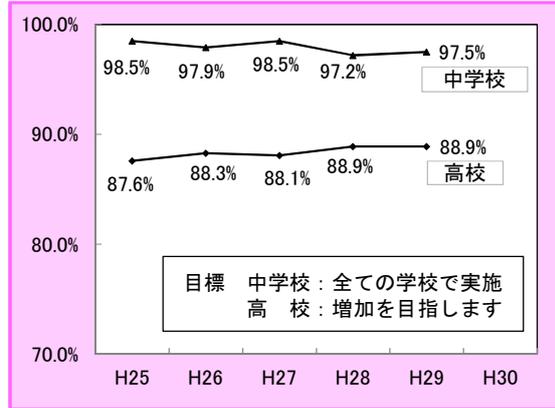
【実施状況】

「体系的なキャリア教育の推進」、「地域を支える人材の育成」、「企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実」、「子どもや若者の社会参加の促進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】公立小学校における職場見学の実施割合



【指標】職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合



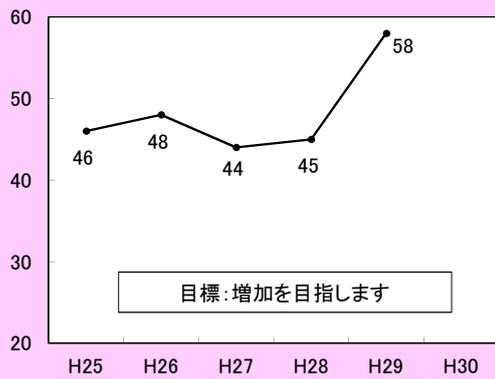
28

施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

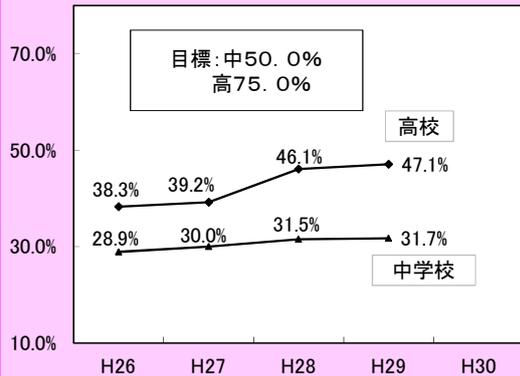
【実施状況】

「郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進」、「多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成」、「外国語教育の充実」、「外国人児童生徒等の受入れ体制の整備」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】高校生(県立高校)の海外留学者数(3か月以上)(単位:人)



【指標】公立学校の英語教員の資格取得率(英検準1級以上等)



29

| プロジェクト I | | (単位の記載のないものは「%」) | | | | |
|--------------------|--|--|------------|------------|------|---|
| 指標の項目 | 目標(31年度) | 基準年 | 実績(29年度) | 基準年比 | | |
| 施策1 | 全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生・中学校3年生対象) | 小国70.0 | 64.2(H26) | 62.2 | ▼ | |
| | | 小算70.0 | 63.0(H26) | 62.3 | ▼ | |
| | | 中国60.0 | 59.0(H26) | 58.0 | ▼ | |
| | | 中数60.0 | 58.1(H26) | 54.0 | ▼ | |
| 児童・生徒のICT活用を指導する能力 | 68.0 | 63.0(H25) | 64.6(H28) | △ | | |
| 施策2 | 全国学力・学習状況調査において、「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合(小6・中3対象) | 増加を | 小85.1(H28) | 85.4 | △ | |
| | | 目指します | 中84.8(H28) | 84.6 | ▼ | |
| 施策3 | 小学校における新体力テスト(8種目80点)平均点(単位:点) | 50.0 | 49.5(H25) | 49.4 | ▼ | |
| | | 全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生・中学校3年生対象) | 小90.0 | 小88.1(H26) | 86.9 | ▼ |
| 施策4 | 公立小学校における職場見学の実施割合 | 小:全ての学校で実施 | 小99.4(H25) | 100.0 | △ | |
| | | 中:全ての学校で実施 | 中98.5(H25) | 97.5 | ▼ | |
| | | 高:増加を目指します | 高87.6(H25) | 88.9 | △ | |
| 施策5 | 高校生(県立高校)の海外留学数(3か月以上)(単位:人) | 増加を目指します | 46人(H25) | 58人 | △ | |
| | | 公立学校の英語教員の資格取得率(英検準1級以上等) | 中50.0 | 中28.9(H26) | 31.7 | △ |
| | | 高75.0 | 高38.3(H26) | 47.1 | △ | |

各施策指標の基準年比(増加△7、同水準ー0、減少▼9)

30

プロジェクトII

ちばのポテンシャル(潜在能力)を生かした教育立県の 土台づくり ～元気プロジェクト～

【目標】

ちばのポテンシャル(潜在能力)を最大限に活用し、子どもたちが自然や人に触れ、社会に参加する活動を推進し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくる。

【達成状況】

各施策の指標では24指標中17指標で、基準年と比べ同率または上昇しています。今後は全ての指標について目標値を達成するため、千葉県のポテンシャルを最大限活用して、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境(「教育立県」の土台)を更に整えていく必要があると評価している。

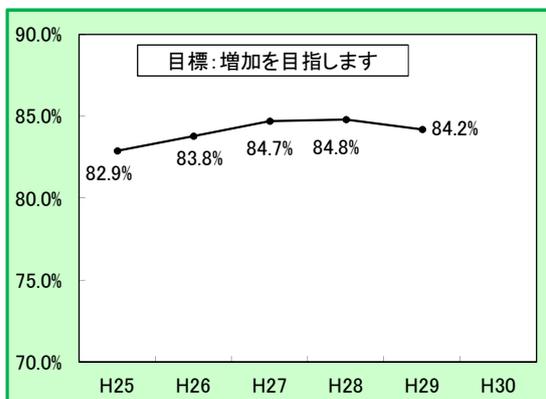
31

施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり

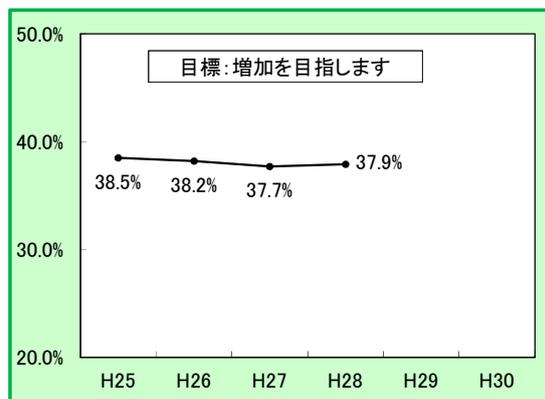
【実施状況】

「魅力ある高等学校づくり」、「私立学校の振興」、「公立学校と私立学校の連携の推進」、「地域に開かれた魅力ある学校づくり」、「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合



【指標】私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合



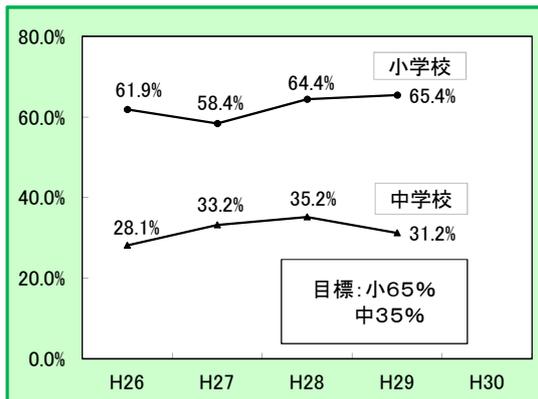
32

施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

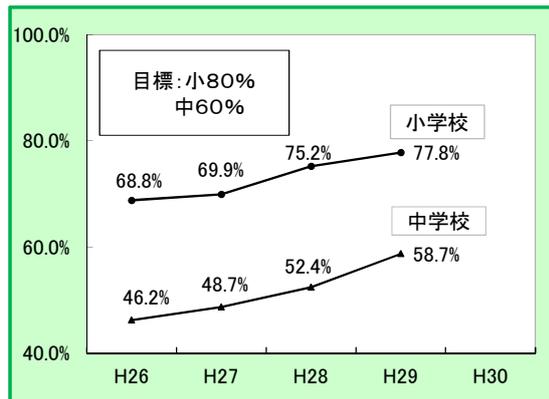
【実施状況】

「熱意あふれる人間性豊かな教員の採用」、「信頼される質の高い教員の育成」、「子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進」、「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合



【指標】地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合



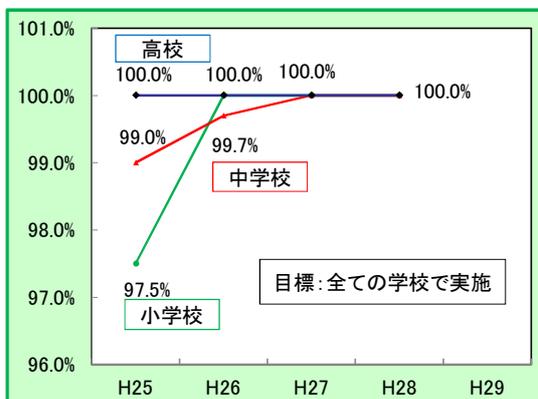
33

施策8 いじめ防止対策の推進

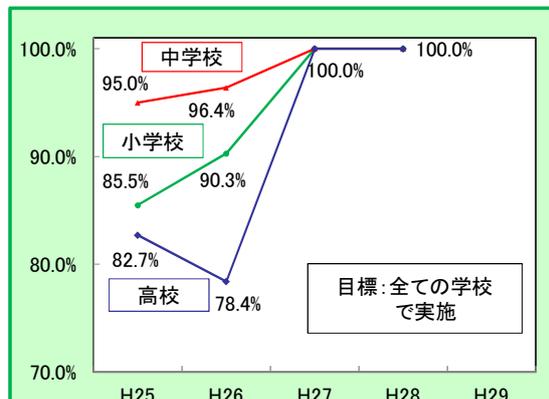
【実施状況】

「いじめの予防や早期発見のための取組の推進」、「いじめの防止等の人材の確保と資質の向上」、「いじめの防止等のための啓発活動の推進」、「インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率



【指標】いじめの早期発見のための個別面談の実施率



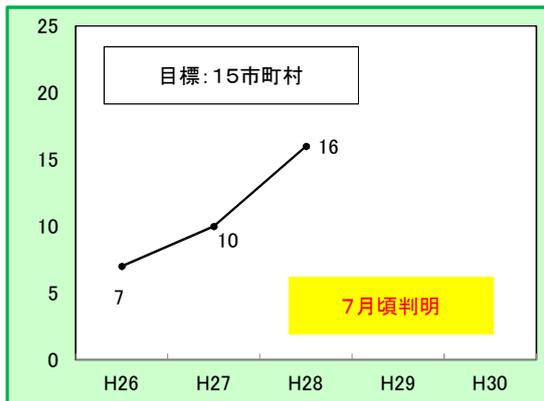
34

施策9 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

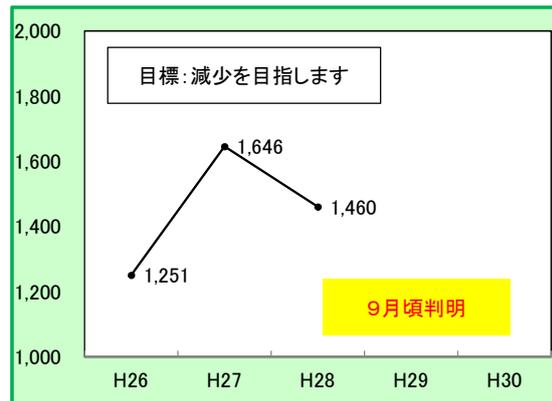
【実施状況】

「教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上」、「小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数(単位:市町村)



【指標】保育所の待機児童数(単位:人)



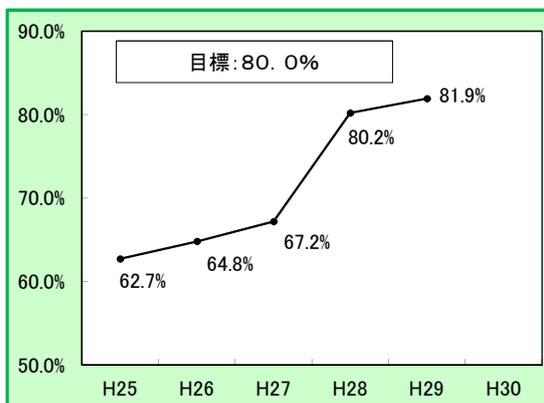
35

施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

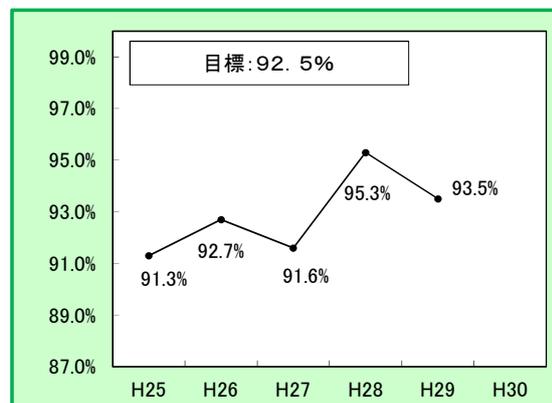
【実施状況】

「早期からの教育相談と支援体制の充実」「連続性のある多様な学びの場と支援の充実」「特別支援学校の整備と機能の充実」「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率



【指標】高等部本科卒業生の就職希望者の就職率



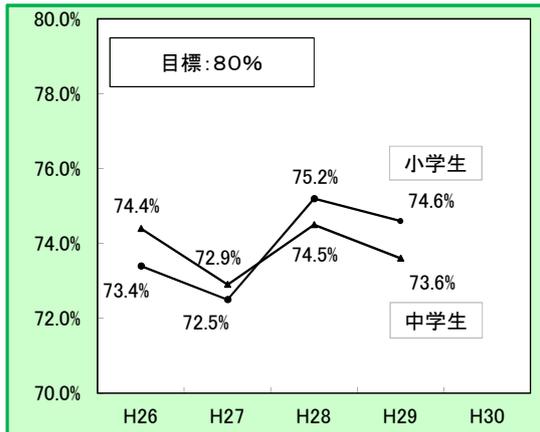
36

施策11 読書県「ちば」の推進

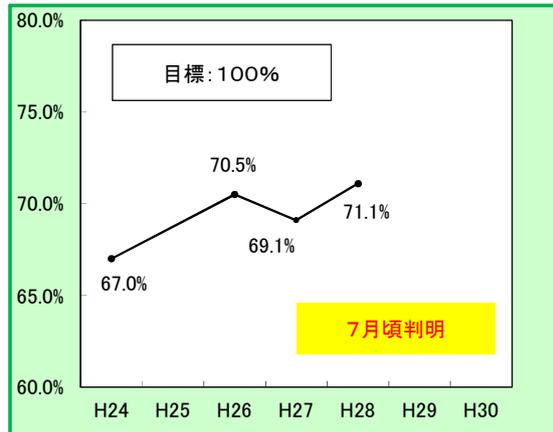
【実施状況】

「家庭や地域における子どもの読書活動の支援」、「学校等における読書活動の推進」、「図書館における読書活動の充実」を重点的な取組として事業を推進しました。

【指標】全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合



【指標】図書館等と連携している学校の割合



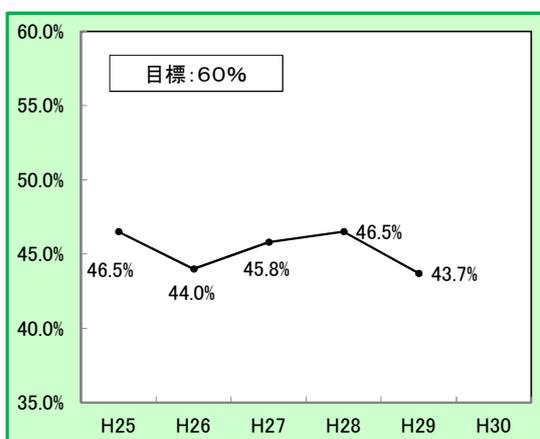
37

施策12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進

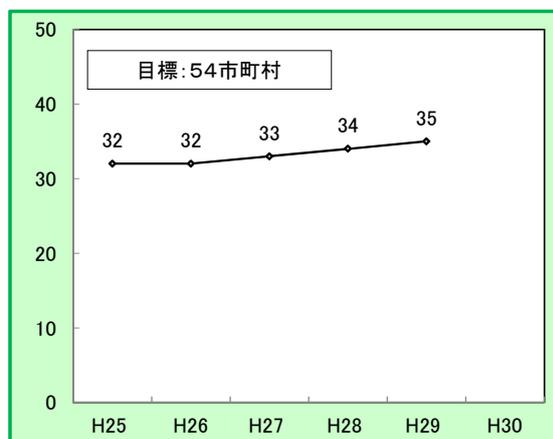
【実施状況】

「『するスポーツ』・『みるスポーツ』・『ささえるスポーツ』の推進」、「人々に夢と感動を与える競技力の向上」を重点的な取組として事業を推進しました。

【指標】成人の週1回以上のスポーツ実施率



【指標】総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数(単位:市町村数)



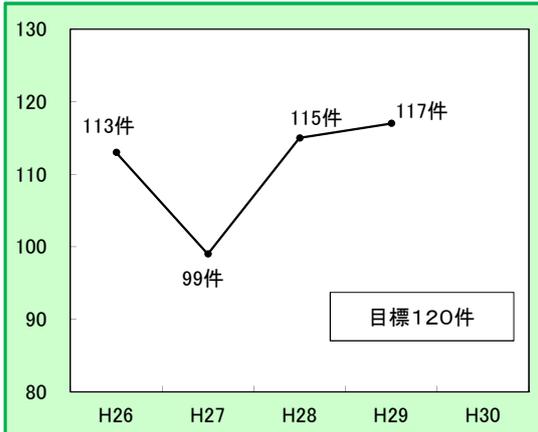
38

施策13 ちば文化の継承と新たな創造

【実施状況】

「文化にふれ親しむ環境づくり」、「文化財の保存・継承」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】学校・社会教育施設における出土文化財活用件数(単位:件)



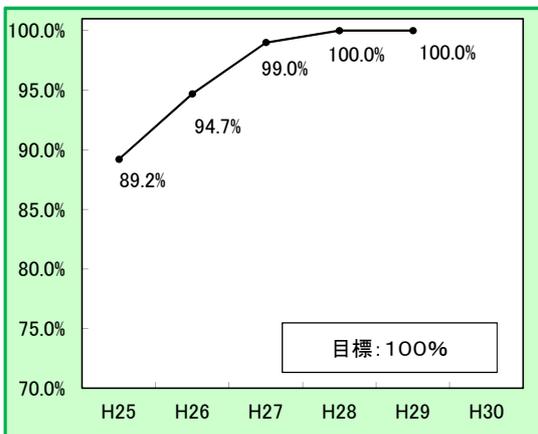
39

施策14 安全・安心な学びの場づくりの推進

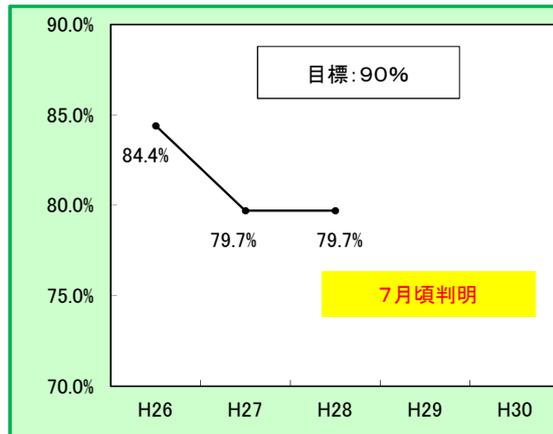
【実施状況】

「校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進」、「東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】県立学校校舎等の耐震化の割合



【指標】「地域安全マップ」を作成している学校の割合



40

| プロジェクトII | | (単位の記載のないものは「%」) | | | |
|----------|--|------------------|--------------------------|--------------|--------|
| 指標の項目 | 目標(31年度) | 基準年 | 実績(29年度) | 基準年比 | |
| 施策6 | 高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合 | 増加を目指します | 82.9(H25) | 84.2 | △ |
| | 私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合 | 増加を目指します | 38.5(H25) | 37.9 (H28) | ▼ |
| 施策7 | 授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合 (全国学力・学習状況調査より) | 小65.0 中35.0 | 小61.9(H26) 中28.1(H26) | 65.4 31.7 | △ △ |
| | 地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査より) | 小80.0 中60.0 | 小68.8(H26) 中46.2(H26) | 77.8 58.7 | △ △ |
| 施策8 | いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率 | 全ての学校での実施 | 小97.5(H25) | 100.0 (H28) | △ |
| | | | 中99.0(H25) | 100.0 (H28) | △ |
| | | | 高100.0(H25) | 100.0 (H28) | △ |
| 施策8 | いじめの早期発見のための個別面談の実施率 | 全ての学校での実施 | 小85.5(H25) | 100.0 (H28) | △ |
| | | | 中95.0(H25) | 100.0 (H28) | △ |
| | | | 高82.7(H25) | 100.0 (H28) | △ |
| 施策9 | 域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数(単位:市町村) | 15 | 7 (H26) | 7月判明 | |
| | 保育所の待機児童数(単位:人) | 減少を目指します | 1,251人(H26) | 9月判明 | |
| 施策10 | 幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率 | 80.0 | 62.7(H25) | 81.9 | △ |
| | 高等部本科卒業生の就職希望者の就職率 | 92.5 | 91.3(H25) | 93.5 | △ |
| 施策11 | 全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合 | 小80.0 中80.0 | 小73.4(H26) 中74.4(H26) | 74.6 73.6 | △ ▼ |
| | 図書館等と連携している学校の割合 | 100 | 67.0(H24) | 7月判明 | |
| 施策12 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 60 | 46.5(H25) | 43.7 | ▼ |
| 施策13 | 総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数(単位:市町村) | 54 | 32(H25) | 35 | △ |
| 施策14 | 学校・社会教育施設における出土文化財活用件数(単位:件) | 120 | 113(H26) | 117 | △ |
| 施策14 | 県立学校校舎等の耐震化の割合 | 100 | 89.2(H25) | 100.0 | △ |
| | 「地域安全マップ」を作成している学校の割合 | 90 | 84.4(H26) | 7月判明 | |

各施策指標の基準年比(増加△17・同水準-0・減少▼3)

41

プロジェクトIII

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために
力をつなげる ～チームスピリットプロジェクト～

【目標】

全ての親が家庭教育を安心して行えるよう、地域社会が一体となって支援していく取組や、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成、また、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関、千葉県教育を担うパートナーである公立学校と私立学校などの力強い連携により、人づくりの力を結集して「教育立県ちば」を実現する。

【達成状況】

各施策では、6指標全てで基準年の数値を超えており、これらの数値を更に高めていくためには、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築に向け、学校が家庭・地域と連携した教育環境づくりに積極的に取り組むことが必要であると評価している。

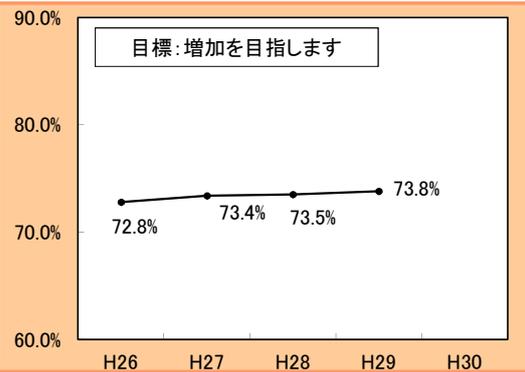
42

施策15 親の学びと家庭教育への支援

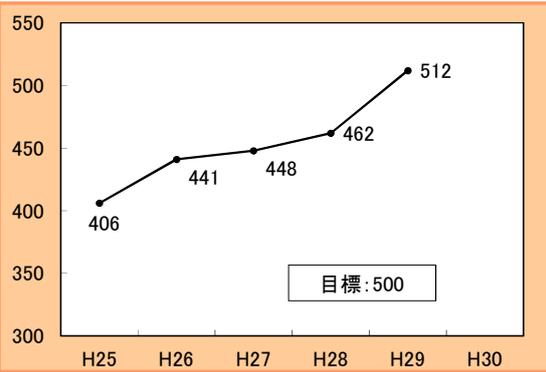
【実施状況】

「人間形成の土台となる家庭教育への支援」「学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進」「親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進」を重点的な取組として、事業を推進した。

【指標】全国学力・学習状況調査において「家の人と学校の出来事について話をしている」と答えた生徒(中学生)の割合



【指標】家庭教育の推進に係る協力企業等の数(単位:社)



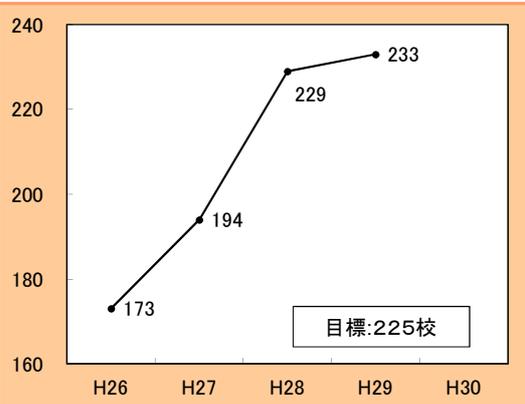
43

施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

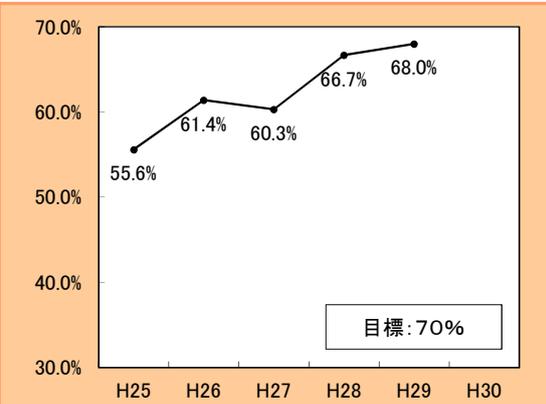
【実施状況】

「学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援」「生涯学習社会を目指した取組の推進」「社会教育推進体制の強化」「高等教育機関との連携」「県教育委員会と市町村、私学等との連携強化」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】放課後子供教室の対象学校数(単位:校)



【指標】「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合



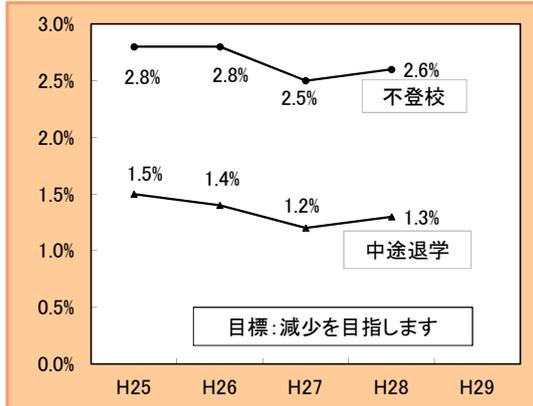
44

施策17 学びのセーフティネットの構築

【実施状況】

「子どもや家庭に対する相談支援体制の充実」、「学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実」、「経済的・家庭的理由など様々な困難への支援」、「虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化」を重点的な取組として事業を推進した。

【指標】公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合



45

| プロジェクト III | | (単位の記載のないものは「%」) | | | |
|------------|--|------------------|------------------|-----------|------|
| 指標の項目 | | 目標(31年度) | 基準年 | 実績(29年度) | 基準年比 |
| 施策15 | 全国学力・学習状況調査において「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた生徒(中学生)の割合 | 増加を目指します | 72.8(H26) | 73.8 | △ |
| | 家庭教育の推進に係る協力企業等の数 (単位:社) | 500 | 406(H25) | 526 | △ |
| 施策16 | 放課後子供教室の対象学校数 (単位:校) | 225 | 173(H26) | 233 | △ |
| | 「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合 | 70 | 55.6(H25) | 68.0 | △ |
| 施策17 | 公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合 | 減少を目指します | 不登校 2.8(H25) | 2.6 (H28) | △ |
| | | 減少を目指します | 中途退学 1.5(H25) | 1.3 (H28) | △ |

各施策指標の基準年比 (増加△6、同水準=0、減少▼0)

46

3 懇話会のテーマに係る取組

3-1 子どもの資質・能力の向上



47

子どもの資質・能力の向上に係る千葉県の取組

| 施策 | 重点的な取組の方向性 |
|-----------------------------|--|
| 1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立 | (1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上 (2) 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実 (3) 授業力の向上による学びの深化 (4) 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進 |
| 4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成 | (1) 系統的なキャリア教育の推進 (2) 地域を支える人材の育成 (3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実 (4) 子どもや若者の社会参加の促進 |
| 5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成 | (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 外国語教育の充実 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備 |

48

平成30年度ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブ・アクション）

千葉県教育庁
教育振興部学習指導課

Act. 1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン
（「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」の視点）

○読書活動や児童生徒の体験学習の推進
学校図書館の活用を図るとともに、児童生徒の体験学習等を推進し、学びに対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ります。

＜主な取組＞
□学校図書館の活用による学習意欲の向上
◇「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進 ◇優良・優秀学校図書館認定事業の実施
□読書を超えた授業の実施
◇「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進 ◇特別非常勤講師配置事業の実施
□児童生徒の体験学習等の推進
◇「お兄さん、お姉さんと学ぶ」事業の推進 ◇学びの「総合力・体験力」コンテストの開催

「新 みんなで取り組む【教育立県ちば】プラン」の実現を目指し、「読書活動や体験学習を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点による、ちばっ子「学力向上」総合プランの各事業を展開することにより、学力向上を図っていきます。

Act. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン
（「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」の視点）

○子どもたちの主体的な学びを支える取組の推進
児童生徒の学校や家庭での学習環境を整備し、言語活動を重視したちばっ子の主体的な学びを支える取組を推進します。

＜主な取組＞
□子どもたちの学びを支える取組の推進
◇千葉県学習サポート推進事業の充実 ◇「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進
□県独自の小・中学校に対する学習ガイドの活用
◇「ちばっ子チャレンジ100」及び「学びの突破ガイド」の活用（小学校）
◇「ちばのやる気」学習ガイドの活用（中学校）
□子どもたちの理科・算数・数学に関する興味・関心と知的探究心を高める取組の推進
◇「SSH」などの活用による理数教育の充実
◇科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア大会の開催
□社会のグローバル化に対応した教育活動の推進
◇「SGH」の活用によるグローバル教育の充実
◇子どもたちの学びを支える英語教育強化推進事業の実施
□進学指導重点校における取組の推進
◇進学指導重点校における教育活動の充実と普及

Act. 3 子どもいきいき「授業力アップ」プラン
（「授業力の向上による学びの深化」の視点）

○授業力向上のための取組の推進
授業づくりや授業改善のための教員研修の基盤を整備したり、教員相互の授業参観を実施したりするなど、教員の授業力の向上を図ります。

＜主な取組＞
□新しい時代に必要な資質・能力を育成するための授業力の向上
◇「ちばっ子の学び変革」推進事業の実施
□授業公開等による授業力の向上
◇ちば「授業観望の公開日」の実施
◇「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進
◇「学力向上交流会」の開催 ◇「私の授業レシビ（秘訣・秘伝）」活用事業の推進

Act. 5 「教師力 トップ」アクティブプラン（「信頼される質の高い教員の育成」の視点）

○信頼される質の高い教員の育成を目指した研修の推進
「千葉県教職員研修体系」に基づき、今日的な教育課題や実践的指導力の向上等に応じた研修を行うなど、社会の変化に適切に対応できる信頼される質の高い教員の育成を図ります。

＜主な取組＞
□社会状況の変化等を踏まえた教職員研修の推進
◇「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実・推進
◇「若手教員育成推進員」活用事業の推進
◇「教員の資質能力向上事業」の推進

Act. 4 「評価・改善」アクティブプラン
（「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」の視点）

○学力向上に向けた取組の評価・改善
全国学力・学習状況調査のデータを活用した検証を行うとともに、学力向上に係る事業評価を行い、学力向上事業のさらなる改善を推進します。

＜主な取組＞
□全国学力・学習状況調査のデータを活用した取組の推進
◇「全国学力・学習状況調査」のデータ及び分析ツールの活用促進
◇「学力・学習状況」検証事業の推進
□学力向上に向けた「評価・改善」
◇「学力向上推進会議」の開催



※ 事業の説明は裏面にあります。

平成30年度ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブ・アクション）の各事業の説明

Act. 1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン

○読書活動や児童生徒の体験学習の推進
読みなぎの推進「読書」事業の推進
学校図書館を有効に活用した実践的取組の取組を、記録簿等で県内に広める。
優良・優秀学校図書館認定事業の実施
優良・優秀学校図書館の認定を受けた優れた事例の情報提供などを通して、一層の学校図書館の活用を図る。
◇「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進
高校の教員が、小・中・義務教育・高・特別支援学校で、理科実験や社会科フィールドワークなど、様々な教科にわたる体系的な活動内容の授業を実施することにより、子どもたちの興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。
◇特別非常勤講師配置事業の実施
各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別非常勤講師として配置し、教科の領域や総合的な学習の時間の一部、クラブ活動等で、興味関心や多様な視点にわたる授業を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
◇「お兄さん、お姉さんと学ぶ」事業の推進
高校生（教職希望者）が、近隣小・中学校へ出張し、キャリア教育の一環として授業支援等を行うことにより、進路意識及び学習意欲の向上を図る。また、身近な「お兄さん、お姉さん」からの支援を受けて学習を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
◇学びの「総合力・体験力」コンテストの開催
小・中・義務教育学校の理科・社会科、総合的な学習の時間等での様々な体験学習・調べ学習等の成果について収集し、コンテストを開催し、優れた取組を実施した教職員を表彰するとともに、県内に広く紹介することにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。

Act. 3 子どもいきいき「授業力アップ」プラン

○授業力向上のための取組の推進
◇「ちばっ子の学び変革」推進事業の実施
「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用したアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進する。また、関係機関の協力を得ながら「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」を推進し、研究指定校の授業実践研究を進めるとともに、「ちばっ子の学び変革」推進セミナーを通してその成果を県内に広める。
◇ちば「授業観望の公開日」の実施
「学力向上月間」を中心に、県内全ての学校で授業公開研究を実施し、教職員の授業力向上を図る。
◇「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進
小学校の国語・算数・社会・理科・算・道・ITに活用する達人を認定し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等、地域の教職員の授業力向上のため活用を図る。
◇「私の授業レシビ（秘訣・秘伝）」活用事業の推進
公立高校で学習指導を工夫するなど、特に優れた授業を実施している教員の指導技術等をまとめた資料や指導案等をデータベース化して提供することにより、教師力・授業力の向上を図る。
◇「学力向上交流会」の開催
「魅力ある授業づくりの達人」等の優れた授業実践や指導実践校における研究成果など、指導技術や教材を紹介し合い、学力向上について協議し、ちばっ子「学力向上」総合プランの学力向上施策の進捗状況を確認するとともに、その普及を図る。

Act. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン

○子どもたちの主体的な学びを支える取組の推進
◇千葉県学習サポート推進事業の充実
市町村立小・中・義務教育学校に、授業中の学習支援、学校教育活動の一環として行われる放課後等における児童生徒への学習活動、家庭学習の充実に向けた支援等を行う進級教員等の多様な地域人材を学習サポートとして派遣し、児童生徒の学力向上を図る。
◇「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進
家庭学習教材等の内容を充実させることで、家庭学習への支援を図る。また、小中学生の保護者向けリーフレットや家庭学習の指導事例を情報発信することにより、児童生徒の家庭学習の習慣化を図り、教員や保護者に家庭学習への取組の機運を高める。
◇「ちばっ子チャレンジ100」及び「学びの突破ガイド」の活用（小学校）
小学校の学習教材（低学年：国語・算数・中・高学年：国語・算数・理科）の活用を促進するとともに、基礎・基本や、思考力・判断力を高める問題、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた問題や教材を、児童のつまずきの克服を図る。
◇「ちばのやる気」学習ガイドの活用（中学校）
全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた県内進捗率別の取組を基に、中学校の学習教材（国語・社会・数学・理科・外国語）の活用を促し、学習意欲の向上を図る。
◇「SSH」などの活用による理数教育の充実
SSH（スーパーサイエンスハイスクール）による先進的な理数教育の実践を行うとともに、SSHを核として学校種を超えたネットワーク型の取組を推進し、児童生徒の興味関心を高める取組を充実させる。
◇科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア大会の開催
科学の甲子園（ジュニア、高校）大会を開催し、理科や数学に関する競技に積極的に取り組むことを通じて、理数に対する興味関心や知的探究心を高める。
◇「SGH」の活用によるグローバル教育の充実
SGH（スーパーグローバルハイスクール）による先進的な教育活動や、生徒の社会課題に対する興味関心や知的探究心を高める取組を推進する。
◇子どもたちの学びを支える英語教育強化推進事業の実施
教員やALT（外国語指導助手）の指導力向上のための取組を推進し、小・中・高等学校等の各段階を通じて英語教育を充実し、児童生徒の英語力の向上を図る。
◇進学指導重点校における教育活動の充実と普及
進学指導重点校（10校）を指定し、主体的な学びを支える取組の推進や進学指導に重点をおいた教育活動の充実を図るとともに、その成果の他の県立高校への普及を図る。

Act. 4 「評価・改善」アクティブプラン

○学力向上に向けた取組の評価・改善
◇「全国学力・学習状況調査」のデータ及び分析ツールの活用促進
全国学力・学習状況調査のデータを活用するため、県独自の分析ツールを作成・配付し、各学校での結果分析を支援し、学校内での情報共有や改善取組の実現を図る。また、県全体の分析結果をリーフレットや報告書により、各学校の指導改善等に活用する。
◇「学力・学習状況」検証事業の推進
検証力強化（3校）と連携し、全国学力・学習状況調査のデータ等を活用しながら、学力向上に向けた取組や各学校における継続的な検証改善サイクルを確立し、その成果の普及を図る。
◇「学力向上推進会議」の開催
「学力向上プロジェクトチーム会議」（庁内関係課により設置）での「総合プラン各事業評価」に対し、「学力向上推進会議」において評価を行うとともに、教育施策・事業に対する幅広い意見を聴取し、学力向上事業のさらなる改善を図る。

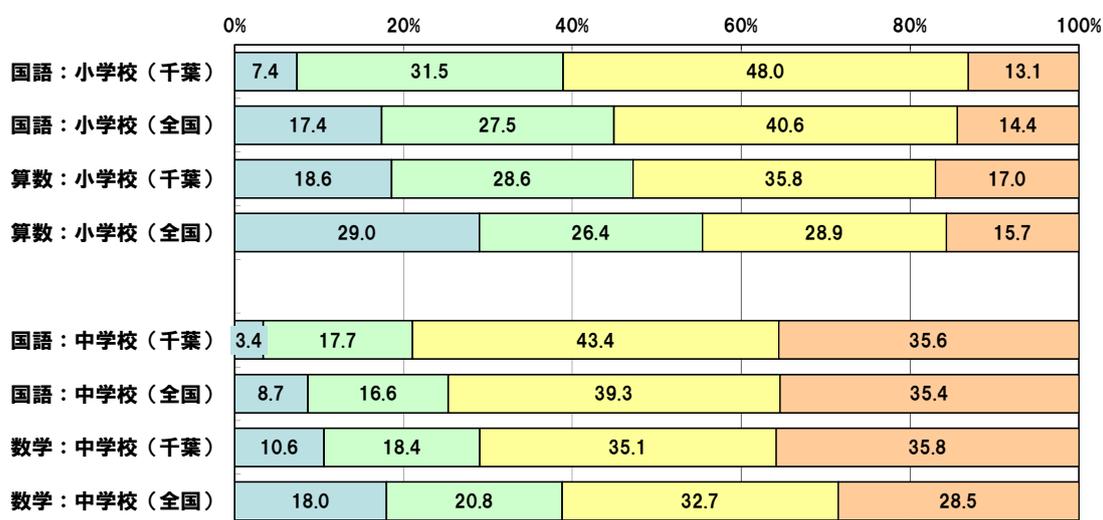
Act. 5 「教師力 トップ」アクティブプラン

○信頼される質の高い教員の育成を目指した研修の推進
◇「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実
キャリアアップステージに応じた体系的な研修や地域に根ざした研修、経験年数に応じた「初任者研修」や「中堅教職等資質向上研修」等により、信頼される質の高い教職員の育成を図る。
◇「若手教員育成推進員」活用事業の推進
豊かな知識経験を有する完全・専任教員育成推進員に委嘱し、地域に根ざした研修会を開催し、若手教員の育成を図る。
◇「教員の資質能力向上事業」の推進
教育公務員特別法の一部改正に伴い、今後の千葉県教育を支える教員の育成について、協議会を開催し、教員の育成に係る目標を明確するとともに、それに基づき、新たな「千葉県教職員研修体系」を策定する。



小学校6年生、中学校3年生の児童生徒に対して、前年度に、コンピュータ等の情報通信技術(パソコン(タブレット端末含む)、電子黒板、実物投影機、プロジェクター、インターネットなどを指す)を活用した授業を行いましたか

よく行った
 どちらかといえば行った
 あまり行っていない
 全く行っていない

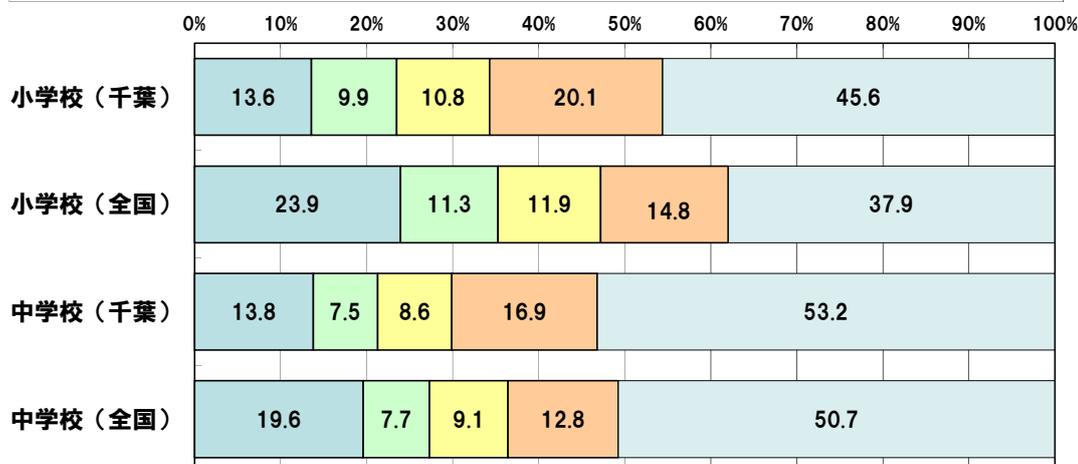


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

51

小学校6年生、中学校3年生の児童生徒に対して、算数・数学の授業において、前年度に、習熟の遅いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか

年間の授業のうち、おおよそ3/4以上で行った
 おおよそ1/2以上
 おおよそ1/4以上
 おおよそ1/4未満
 行っていない



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

52

小学校6年生、中学校3年生の児童生徒に対して、算数・数学の授業において、前年度に、習熟の早いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか

- 年間の授業のうち、おおよそ3/4以上で行った
- おおよそ1/2以上
- おおよそ1/4以上
- おおよそ1/4未満
- 行っていない

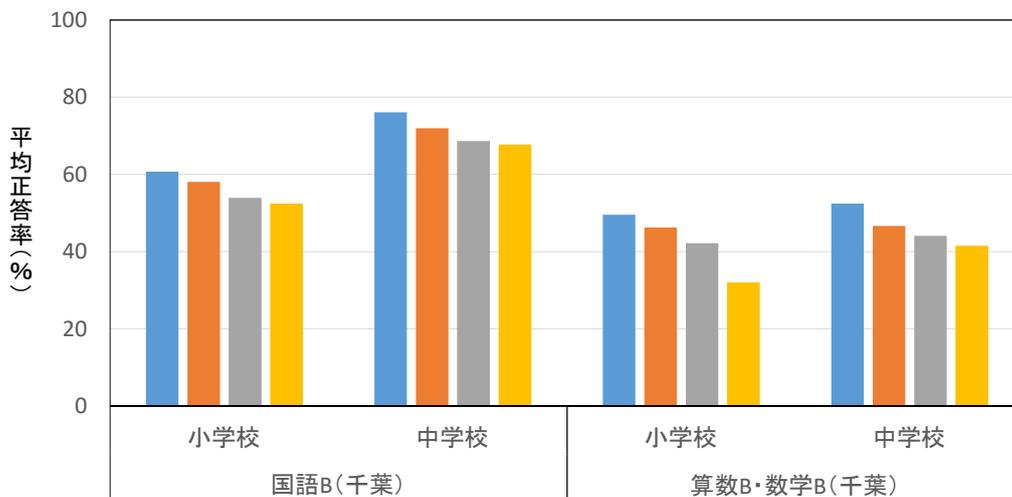


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

児童生徒は、授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てを工夫して、発言や発表を行うことができていると思いますか

学校質問紙から

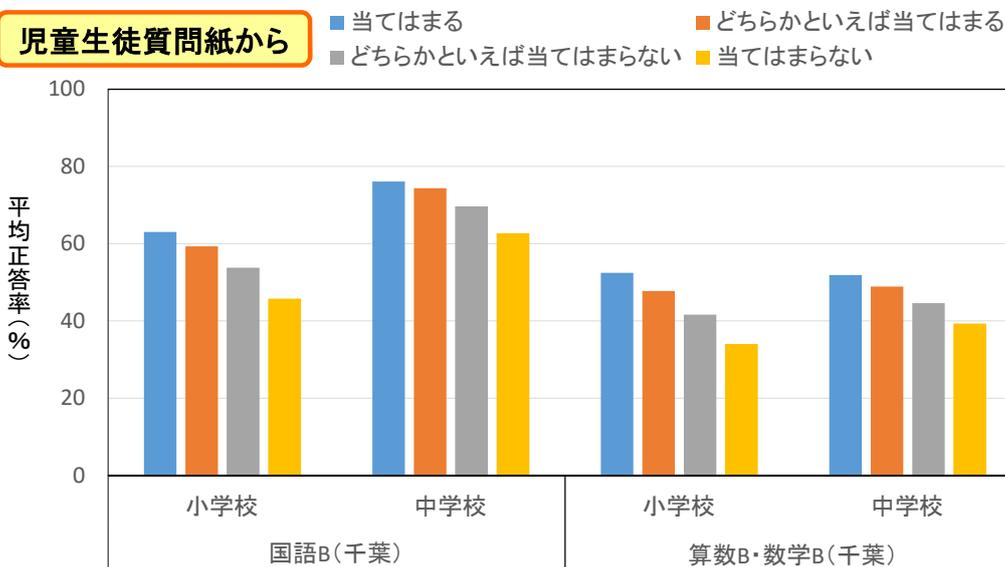
- そのとおりだと思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか

児童生徒質問紙から

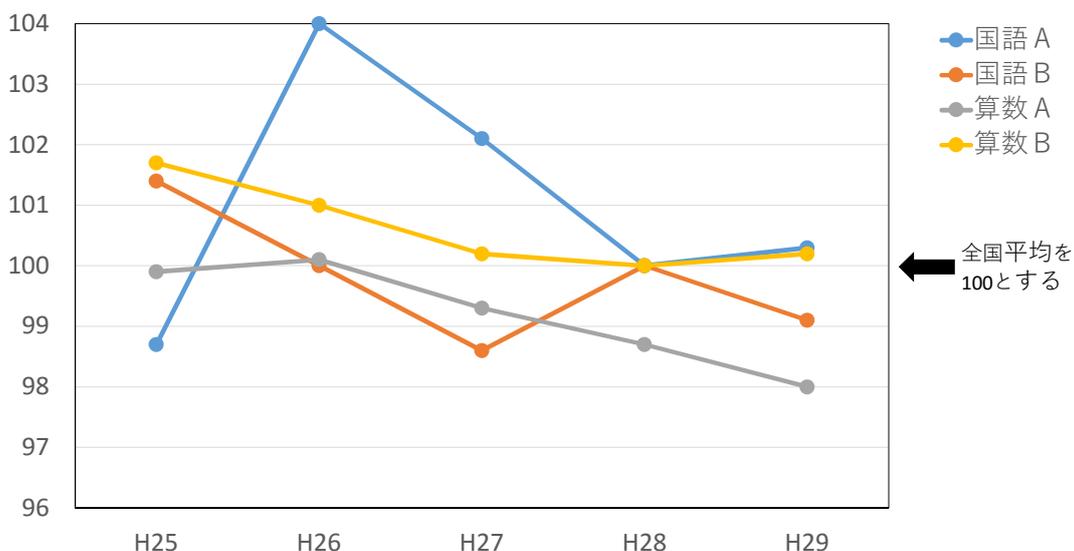


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

55

全国学力・学習状況調査 本県の平均正答率の推移 小学校：国語・算数

※ グラフは全国平均を100としたときの指数で示しています。



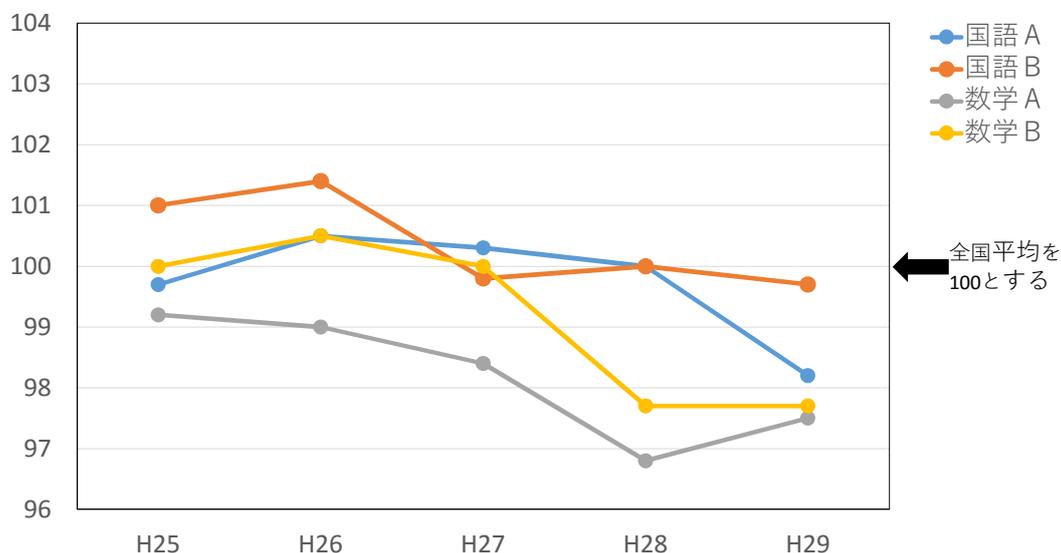
出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

56

全国学力・学習状況調査

本県の平均正答率の推移 中学校：国語・数学

※ グラフは全国平均を100としたときの指数で示しています。

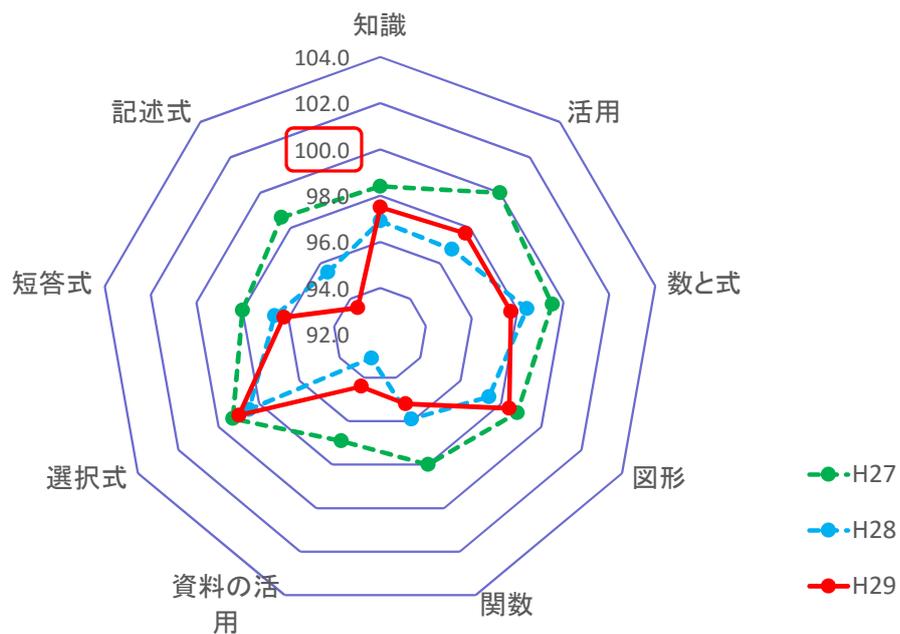


出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

57

全国学力・学習状況調査

中学校・数学の傾向

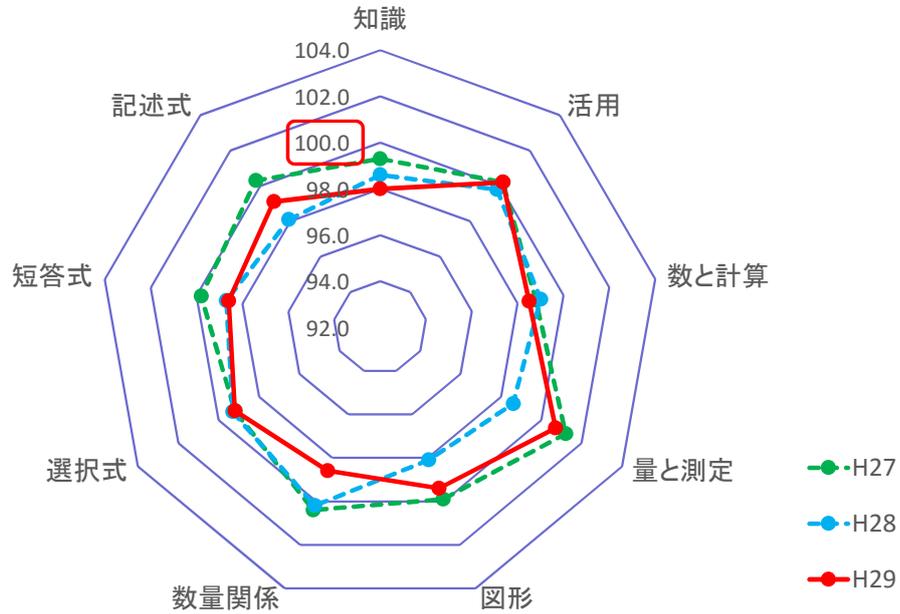


出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

58

全国学力・学習状況調査

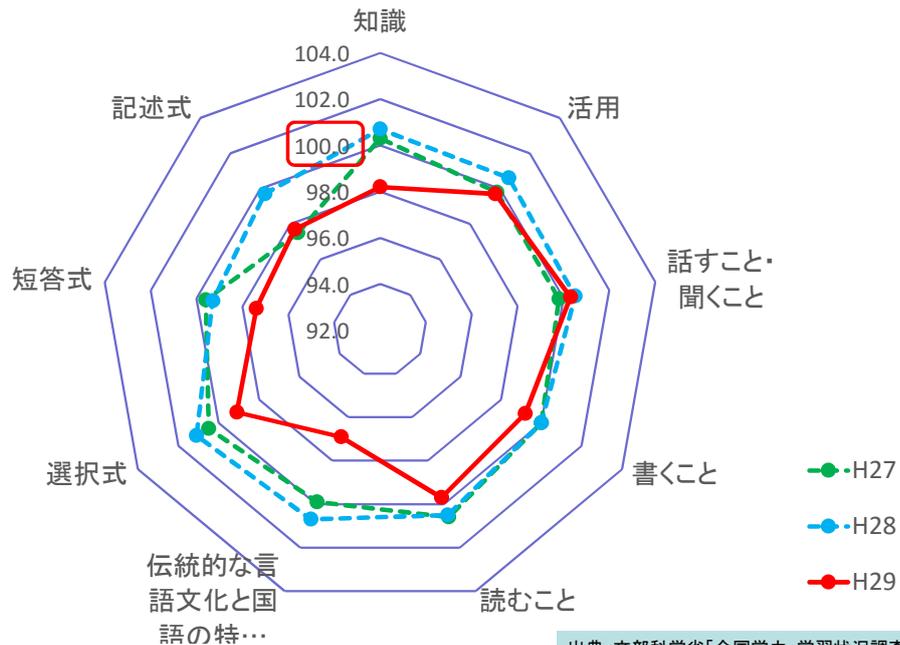
小学校・算数の傾向



出典: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

全国学力・学習状況調査

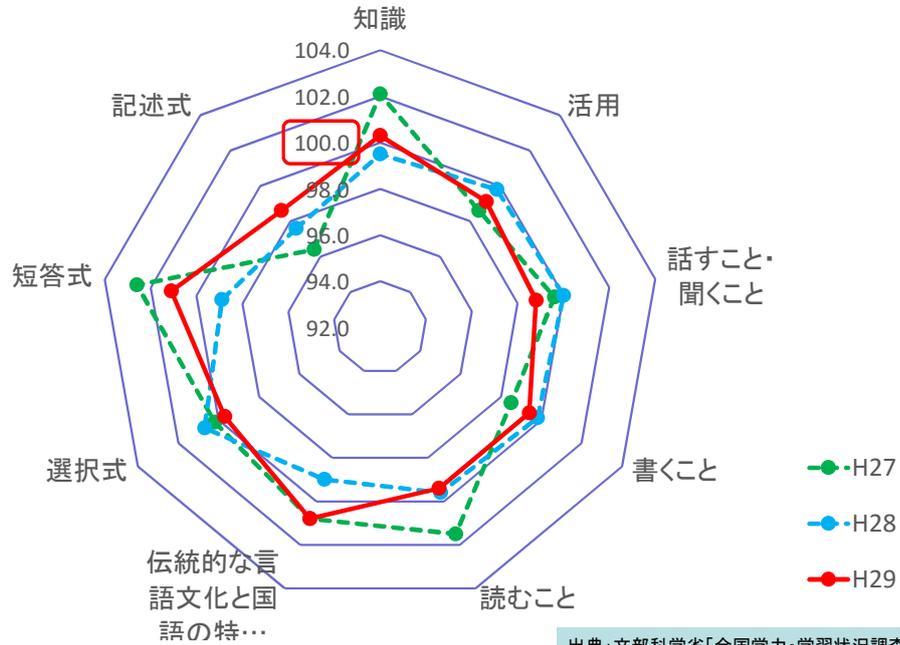
中学校・国語の傾向



出典: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

全国学力・学習状況調査

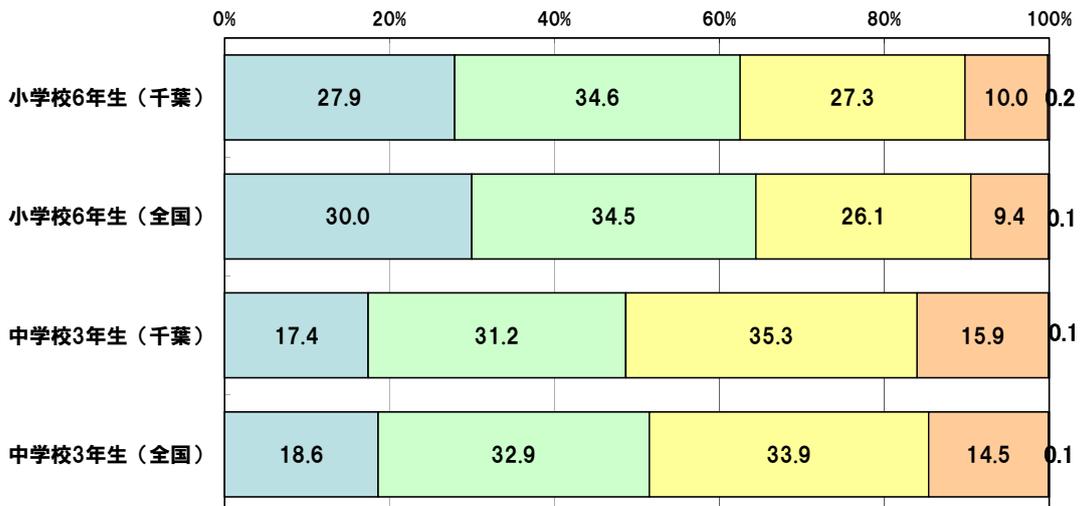
小学校・国語の傾向



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

家で、計画を立てて勉強していますか

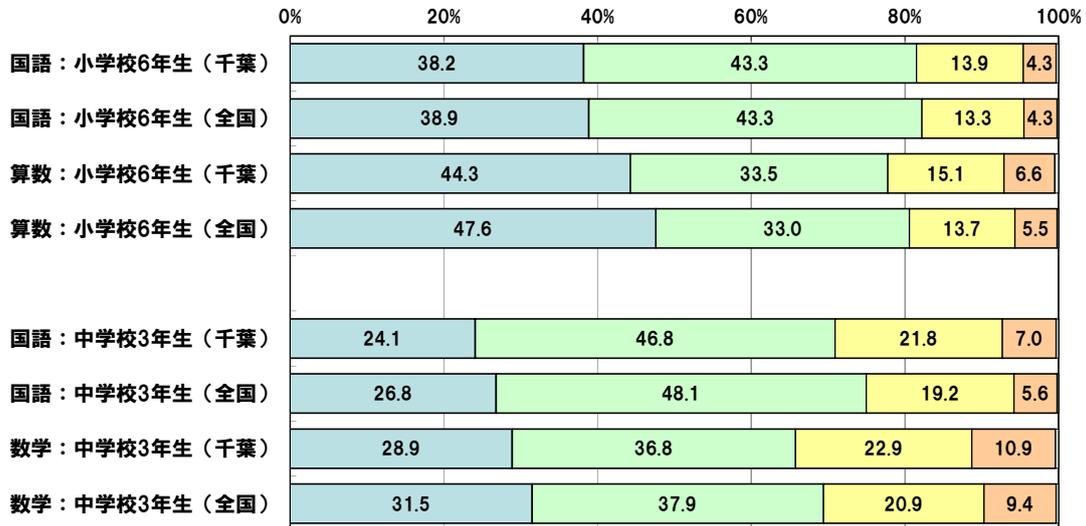
□している □どちらかといえばしている □あまりしていない □全くしていない □その他・無回答



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

授業の内容がわかりますか

- 当てはまる どちらかといえば当てはまる どちらかといえば当てはまらない
 当てはまらない その他・無回答

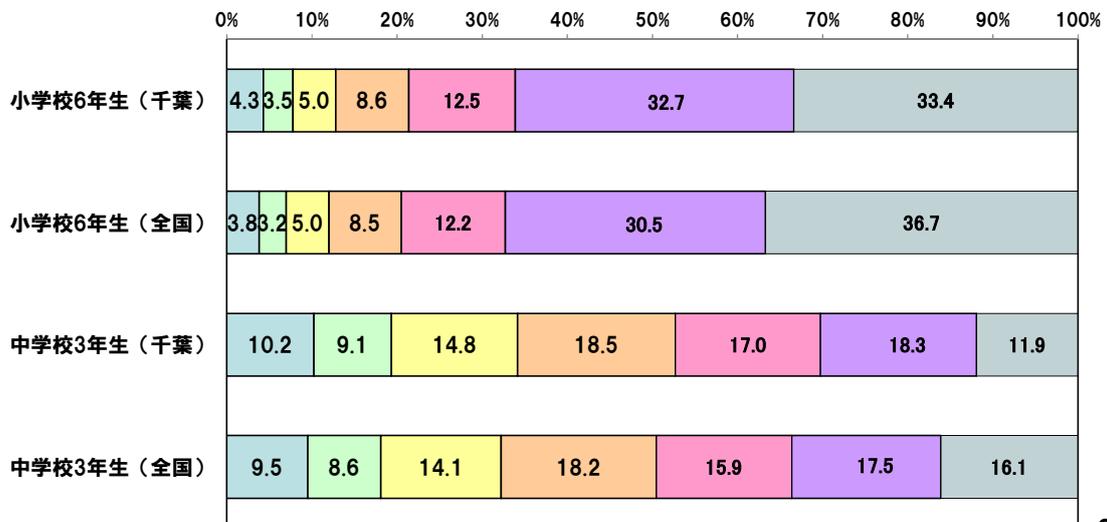


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

63

普段(月～金曜日), 1日当たりどれくらいの時間, 携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く)

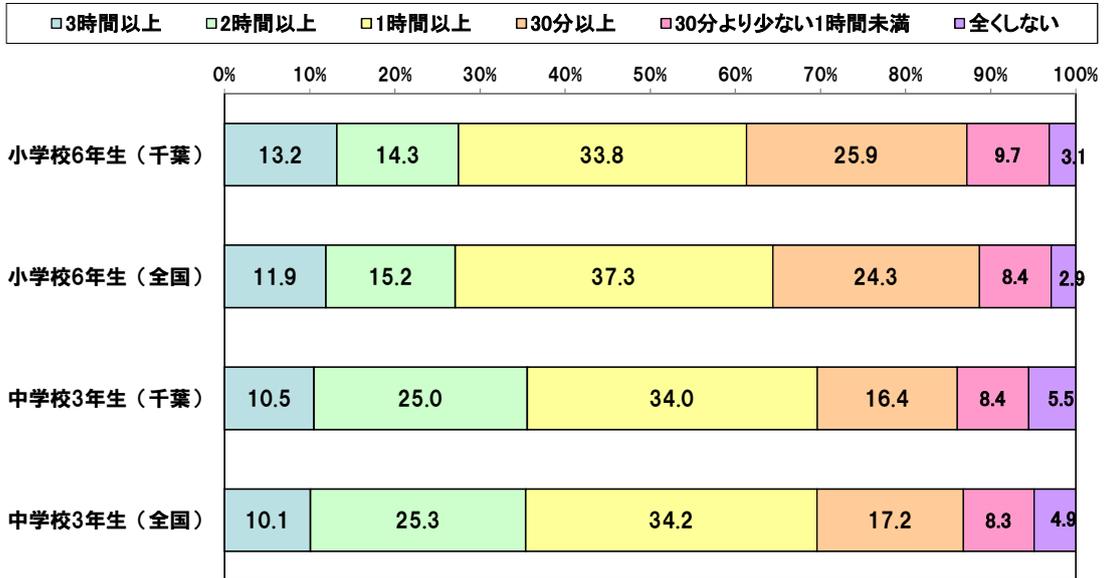
- 4時間以上 3時間以上 2時間以上 1時間以上 30分以上 30分以下 携帯電話やスマートフォンを持っていない



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

64

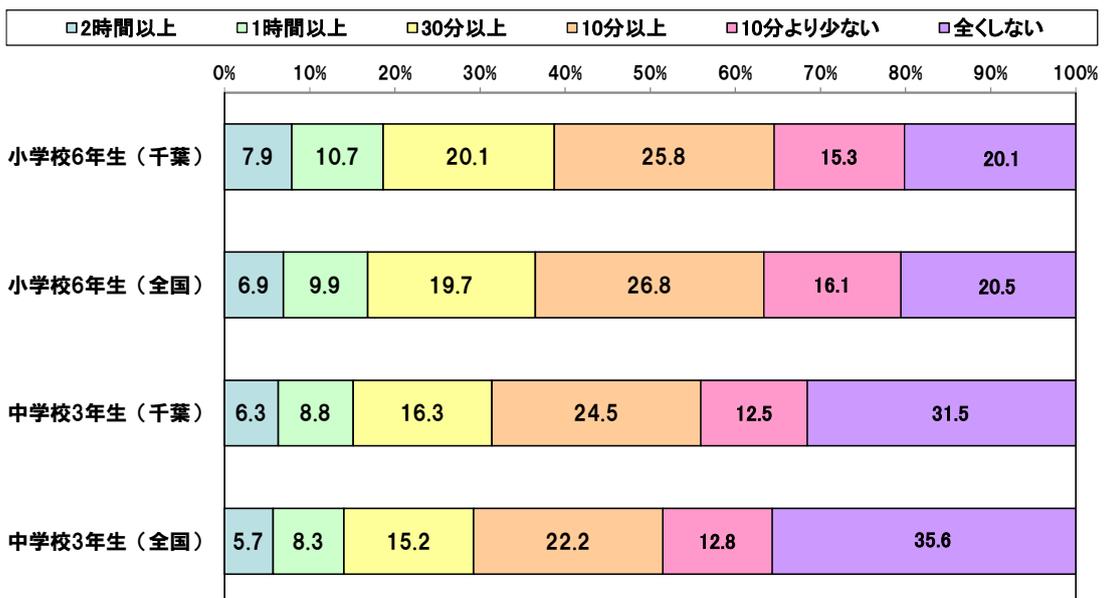
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

65

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

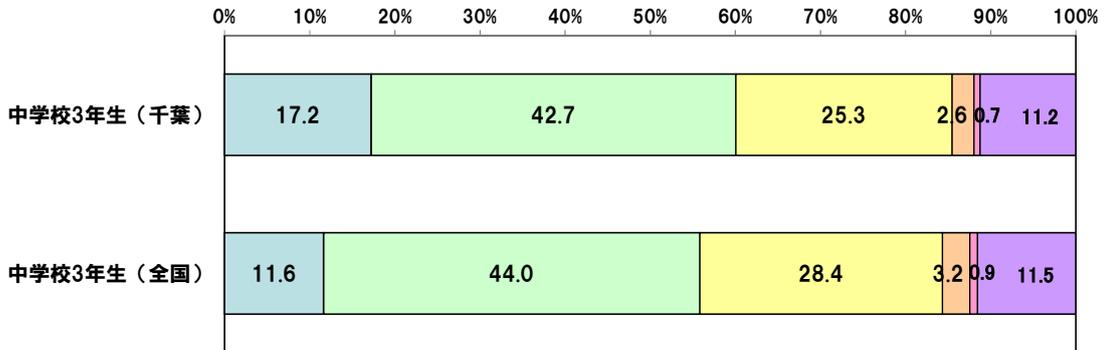


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

66

普段（月曜日から金曜日），1日当たりどれくらいの時間，部活動をしますか

□3時間以上 □2時間以上 □1時間以上 □30分以上 □30分より少ない1時間未満 □全くしない



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

67

3-2 道徳教育の充実



68

道徳教育の充実に係る千葉県の取組

| 施策 | 重点的な取組の方向性 |
|---------------------|----------------------------|
| 2 道徳性を高める実践的人間教育の推進 | (1)豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開 |
| | (2)社会の一員として必要な力を育む教育の推進 |
| | (3)五感を通して学ぶ体験活動の推進 |
| | (4)自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進 |

69

基本的な考え方と具体的な取組

第1基本的な考え方

- 子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるよう幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育の充実に努める。
- 学校は、地域における道徳教育の中核として、幼児児童生徒が言語活動や読書活動、体験活動や社会参加活動などを通して、より深く考え、実践力を身に付けられるよう、家庭や地域との連携に努める。

第2具体的な取組

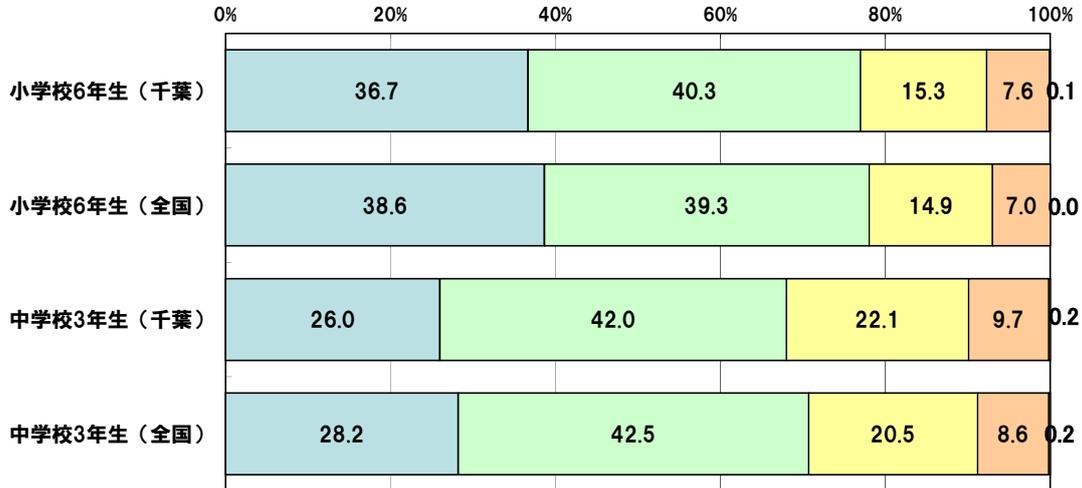
- 「千葉県道徳教育の指針」を踏まえ、「『いのち』のつながりと輝き」を主題として道徳教育を体系化し、学習内容の重点化を図るとともに、就学前から高等学校まで発達の段階に応じて、道徳科・「道徳」を学ぶ時間を要とした道徳教育の充実に努める。また、道徳科・「道徳」を学ぶ時間を積極的に公開することなどにより県民一体となった取組を促進する。
- 学校は、言語活動、読書活動、体験活動及び社会参加活動等に積極的に取り組み、幼児児童生徒が、人や社会、自然などとの豊かな関わりの中で、様々な経験を通して道徳性や道徳的实践力を高められるよう努める。
- 高等学校等の道徳教育のより一層の充実に図るため、平成25年度から原則として第1学年(1年次)に、「道徳」を学ぶ時間35単位時間程度を導入し、特別活動の時間を中心に総合的な学習の時間等、各学校の教育課程に適切に位置付けて実施する。
- 小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に道徳教育の中核を担う教員(道徳教育推進教師)を置き、各学校における指導体制と教員研修を充実することにより指導力の向上に努める。
- 各学校及び教員の取組を支援するため、幼児児童生徒の心に響く映像教材など道徳教材や指導資料の整備、道徳教育に関する優れた取組などの情報提供に努める。

担当課:教育庁教育振興部学習指導課

70

自分には、よいところがあると思いますか

- 当てはまる
- どちらかといえば、当てはまらない
- 無回答
- どちらかといえば、当てはまる
- 当てはまらない

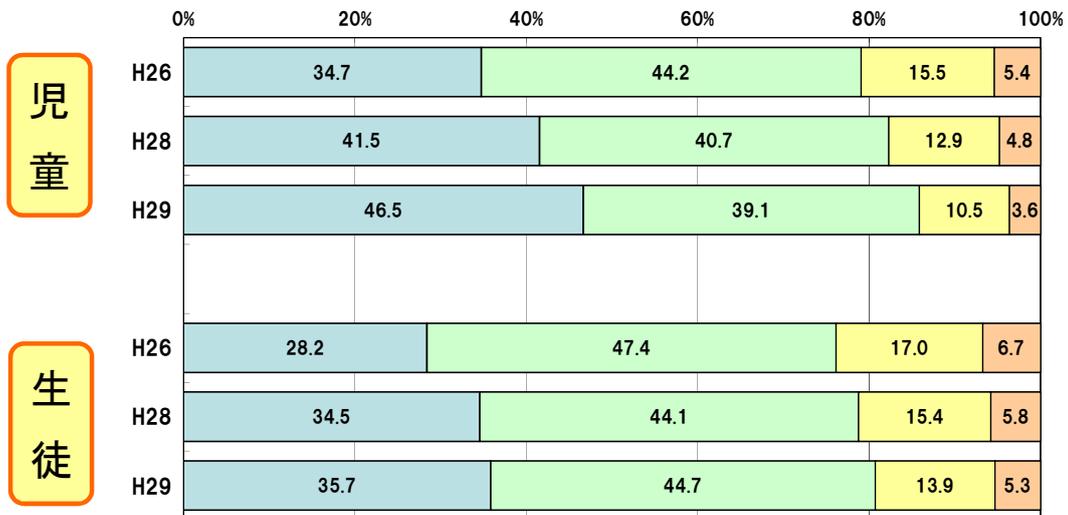


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

71

先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか

- そのとおりだと思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

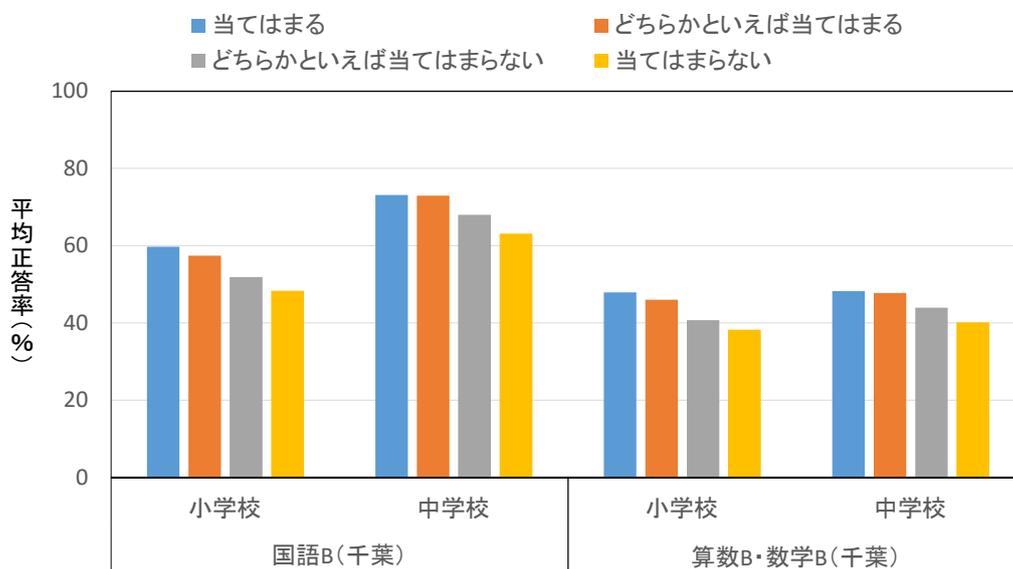


※ 平成27年度については、質問が削除されました

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

72

先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

73

3-3 学校指導体制の整備

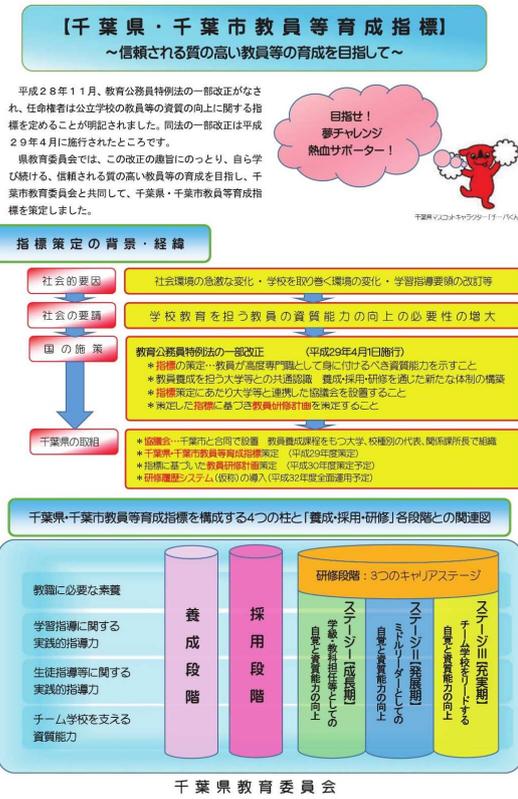


74

学校指導体制の整備に係る千葉県の取組

| 施策 | 重点的な取組の方向性 |
|-----------------------|------------------------------|
| 7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上 | (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用 |
| | (2) 信頼される質の高い教員の育成 |
| | (3) 子どもの多様性に対応したきめ細かい教育の推進 |
| | (4) 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援 |
| 14 安全・安心な学びの場づくりの推進 | (1) 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進 |
| | (2) 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進 |

75



千葉県・千葉市教員等育成指標

目標：信頼される質の高い教員の育成を目指して

| 4つの柱 | 構成要素 | 構成段階 | 千葉県・千葉市が求める教員像 | ステージⅠ【養成期】 【養成期】 学修期間、自覚と資質能力の向上、自覚と資質能力の向上 | ステージⅡ【採用期】 【採用期】 学修期間、自覚と資質能力の向上、自覚と資質能力の向上 | ステージⅢ【発展期】 【発展期】 学修期間、自覚と資質能力の向上、自覚と資質能力の向上 |
|-----------------|--------------|--------------|----------------|---|---|---|
| 教職に必要な素養 | ①責任感 | ①責任感 | ①責任感 | ①責任感 | ①責任感 | ①責任感 |
| | ②コミュニケーション能力 | ②コミュニケーション能力 | ②コミュニケーション能力 | ②コミュニケーション能力 | ②コミュニケーション能力 | ②コミュニケーション能力 |
| | ③深い専門性 | ③深い専門性 | ③深い専門性 | ③深い専門性 | ③深い専門性 | ③深い専門性 |
| | ④自己研鑽力 | ④自己研鑽力 | ④自己研鑽力 | ④自己研鑽力 | ④自己研鑽力 | ④自己研鑽力 |
| 学習指導に関する実践的指導力 | ①授業力 | ①授業力 | ①授業力 | ①授業力 | ①授業力 | ①授業力 |
| | ②教材力 | ②教材力 | ②教材力 | ②教材力 | ②教材力 | ②教材力 |
| | ③評価力 | ③評価力 | ③評価力 | ③評価力 | ③評価力 | ③評価力 |
| | ④指導力 | ④指導力 | ④指導力 | ④指導力 | ④指導力 | ④指導力 |
| 生徒指導等に関する実践的指導力 | ①生徒指導力 | ①生徒指導力 | ①生徒指導力 | ①生徒指導力 | ①生徒指導力 | ①生徒指導力 |
| | ②生活指導力 | ②生活指導力 | ②生活指導力 | ②生活指導力 | ②生活指導力 | ②生活指導力 |
| | ③安全管理力 | ③安全管理力 | ③安全管理力 | ③安全管理力 | ③安全管理力 | ③安全管理力 |
| | ④危機対応力 | ④危機対応力 | ④危機対応力 | ④危機対応力 | ④危機対応力 | ④危機対応力 |
| チーム学校を支える資質能力 | ①教員間の連携 | ①教員間の連携 | ①教員間の連携 | ①教員間の連携 | ①教員間の連携 | ①教員間の連携 |
| | ②地域連携 | ②地域連携 | ②地域連携 | ②地域連携 | ②地域連携 | ②地域連携 |
| | ③保護者連携 | ③保護者連携 | ③保護者連携 | ③保護者連携 | ③保護者連携 | ③保護者連携 |
| | ④学校運営力 | ④学校運営力 | ④学校運営力 | ④学校運営力 | ④学校運営力 | ④学校運営力 |

千葉県教育委員会ホームページ
https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kyouiku/gakurukou/2017/documents/shiyokukskuten.pdf に掲載しております。

76

教員等が身に付けるべき資質能力の4つの柱

教職に必要な素養とは？

教職に就く者として必要な使命感・教育的愛情・倫理観をもち、服務規程を遵守するとともに、幼児児童生徒及び地域と種々の関わる社会性やコミュニケーション能力が求められています。また、自ら、視野や学び続ける意欲をもち、社会の変化へ対応すること等も必要となります。

学習指導に関する実践的指導力とは？

教科等についての専門性をもつとともに、幼児児童生徒の実態に合った授業実践力や指導技術を身に付け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む能力が求められています。また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒について、その状況を把握し、家庭や関係機関と連携して学習上の支援をすることが必要となります。

生徒指導等に関する実践的指導力とは？

幼児児童生徒の心身の発達の特徴、特別な支援を必要とする幼児等も含めた個々の状況を把握、理解するとともに、信頼関係を構築し、学級経営、個別の指導、進路指導等を適切に行う力が求められています。また、生徒指導上の課題等に対しは、共感的に対応し、家庭・地域・関係機関等との連携を図ることが必要となります。

チーム学校を支える資質能力とは？

学校教育目標の実現に向け、教育課程を確実に実施するとともに、組織の一員として学校運営を支える力となり、他の教職員と連携・調整しながら、自分の役割を果たす姿勢が必要となります。また、校内研修体制づくりや地域とともに進む学校づくりによりそれぞれの立場から積極的に取り組む力が求められます。

自ら学び続ける教員等として、キャリアステージ3段階で目指すもの

| | |
|---|--|
| ステージⅠ【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) | <ul style="list-style-type: none"> ○学級・教科担任等としての自覚と資質能力の向上 ○組織の中で、学級・教科担任等としての自分の職務を役割、実践できるようにするとともに、担当分野についても組織の一員として職務を遂行できる力量をもつことが期待されます。 |
| ステージⅡ【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等のミドルリーダー) | <ul style="list-style-type: none"> ○【ミドルリーダーとしての自覚と資質能力の向上】 ○学級・教科担任等としての職務について常に資質能力の向上に努めることが必要です。 ○学校教育目標の実現を目指して、学年主任や校務分掌主任等ミドルリーダーとしての自覚をもち、連絡・調整、他の教員等への指導・助言等、その役割を果たすことが期待されます。 |
| ステージⅢ【充実期】 (学校運営等、職員全体へ指導・助言) | <ul style="list-style-type: none"> ○【チーム学校をリードする自覚と資質能力の向上】 ○学級・教科担任等としての職務について経験を生かしながら、新たな教育課題に率先して取り組むなどとして、常に資質能力の向上に努めることが必要です。 ○学校全体が協働して職務を遂行する上で、チーム学校をリードする自覚をもち、企画立案、他の教員等への指導・助言等、その役割を果たすことが期待されます。 |

自ら学び続ける教員等育成のための全体構想

～教員等としての資質能力の向上に向けての学びのサイクル～

第1段階 目標、課題の明確化

千葉県・千葉市教員等育成指標 *平成28年度策定

- 養成・採用・研修の全体像
- ※特に研修については、キャリアステージに応じた役割や、全てのキャリアステージに共通した「目指す姿」や「身に付けるべき資質能力」を示しています。

自分の仕事や立場に合わせた目標・課題を、指標に基づいてしっかり自分のものにしてしよう！

第2段階 目標、課題にあった研修の選択・受講

千葉県教職員研修体系 *平成30年度策定予定

- ※今後10年を見据えた計画
- 研修の目的
- 4つの柱に対応するキャリアステージごとの目標
- 各ステージにおける「目指す姿」や「身に付けるべき資質能力」を確固とし、必要な研修を見つけることができるようになります。
- 研修の全体像

【研修体系の具体化】
単年度で見直す研修事業計画
*千葉県公立学校教職員研修事業総合計画

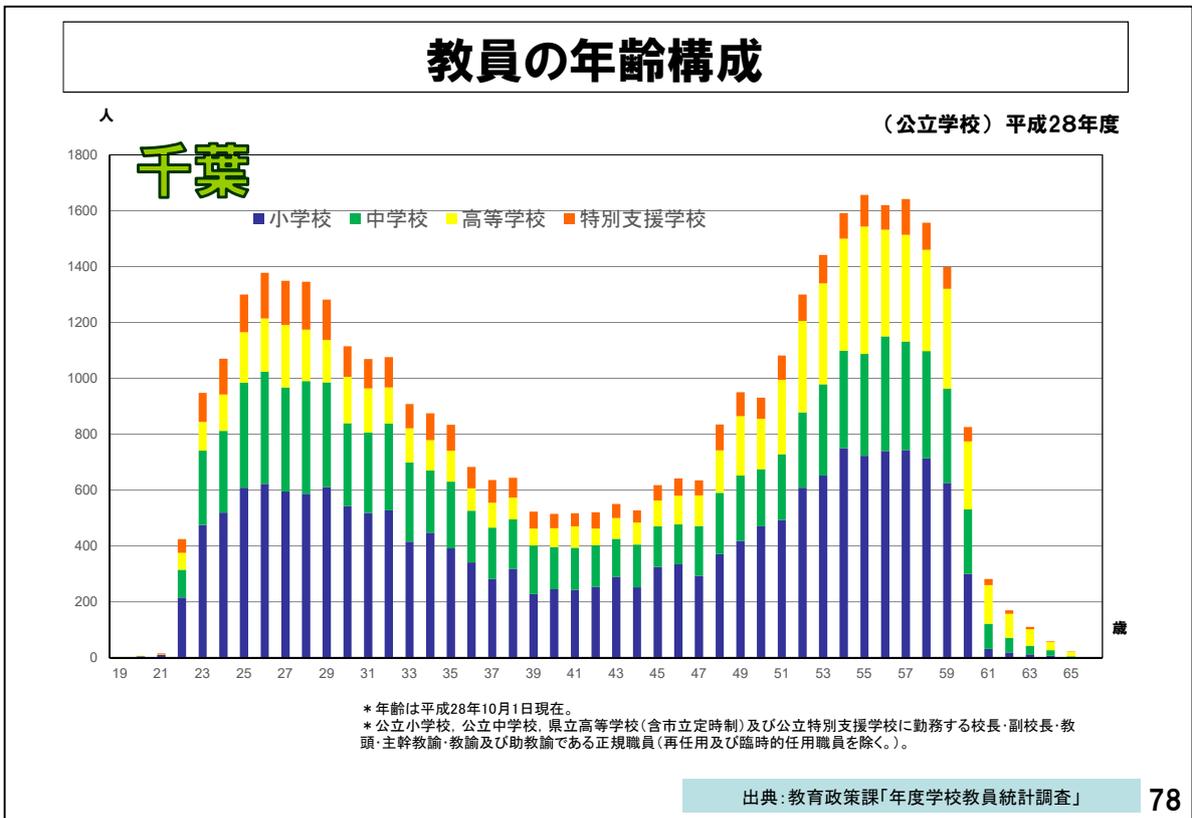
自分の目標、課題に合わせて、研修を選択・受講！
学びつつ実践、実践して学ぶ！

第3段階 研修履歴の確認、新たな問題意識

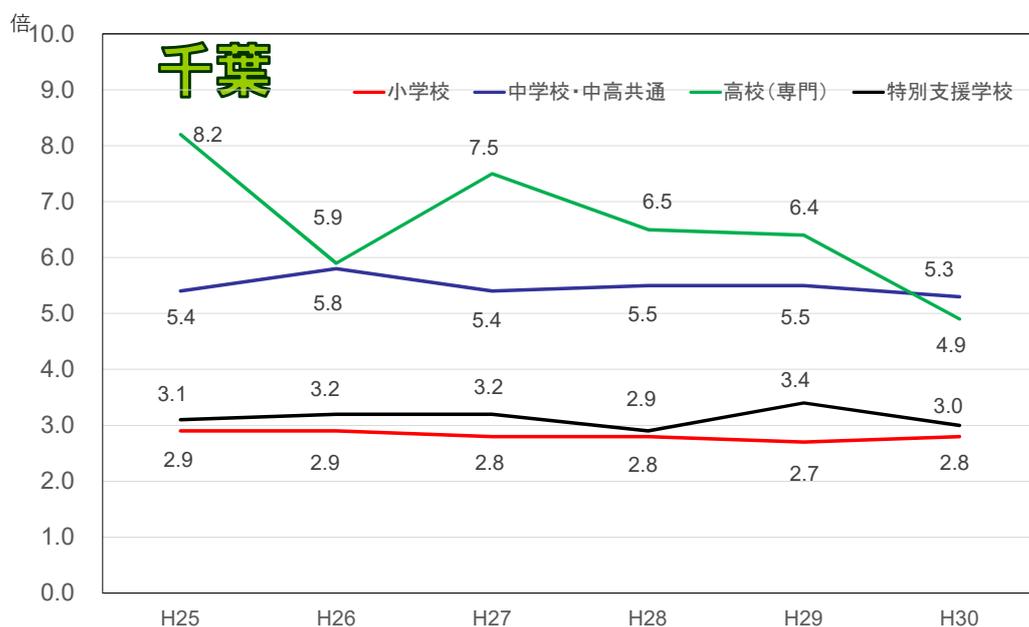
研修履歴の活用 *研修履歴システム(仮称)平成32年度全面運用開始予定

- 教員自身が資質向上のため、意欲をもって学び続けることができるよう、いつでも研修履歴を振り返り、必要な研修を受けられる環境づくりを進めます。

研修履歴を振り返り、新たな課題意識をもって、次のステップへ！



教員採用選考における倍率 [推移]



※千葉市を含む。
※倍率=志願者数÷2次選考合格者数

出典:教職員課「公立学校教員採用候補者選考の結果について」

79

平成29年度教員等の出退勤時刻実態調査

| 校種 | 教諭等の1日当たりの在校時間 | | 教諭等の1週間当たりの在校時間が週60時間を超えている割合 | 主な超過勤務の理由 |
|--------|----------------|--------|-------------------------------|-------------------------------------|
| | 平日(勤務日) | 土・日曜日 | | |
| 小学校 | 11時間12分 | 0時間45分 | 35.0% | 分掌業務・学年学級業務(48.9%) |
| 中学校 | 11時間36分 | 3時間10分 | 65.9% | 部活動指導(31.3%)、 分掌業務・学年学級業務(27.5%) |
| 高等学校 | 10時間31分 | 2時間14分 | 36.1% | 部活動指導(49.8%) |
| 特別支援学校 | 10時間29分 | 0時間6分 | 8.7% | 授業準備及び分掌業務・学年学級業務(75.6%) |

出典:教職員課「平成29年度教員等の出退勤時刻実態調査結果(速報値)」

80

安全で充実した運動部活動のためのガイドライン

(4) 適切な休養日等の設定

●適切な活動時間

長くとも、平日の練習時間は2時間程度とし、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）を含む学校の休業日は3時間程度とする。

これを超えて活動する場合であっても、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないよう留意する。

●休養日の設定

学期中は、平日に1日以上、週末に1日以上の、少なくとも週当たり2日以上の休養日を設けることを基準とする。週末に大会等に参加した場合は、他の日に休養日を振り替える。

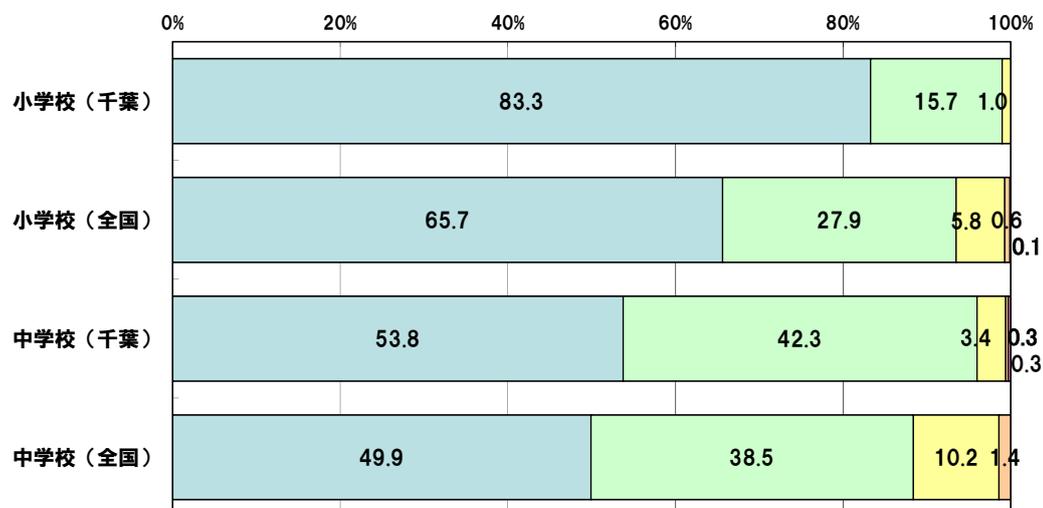
長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。

出典：体育課(H30年6月改訂)

81

学校がテーマを決め、講師を招へいするなどの校内研修を行っていますか

□よくしている □どちらかといえばよくしている □あまりしていない □全くしていない □その他・無回答



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

82

授業研究を伴う校内研修を何回実施しましたか

□15回以上 □13回以上 □11回以上 □9回以上 □7回以上 □5回以上 □3回以上 □1回以上 □全く実施しない

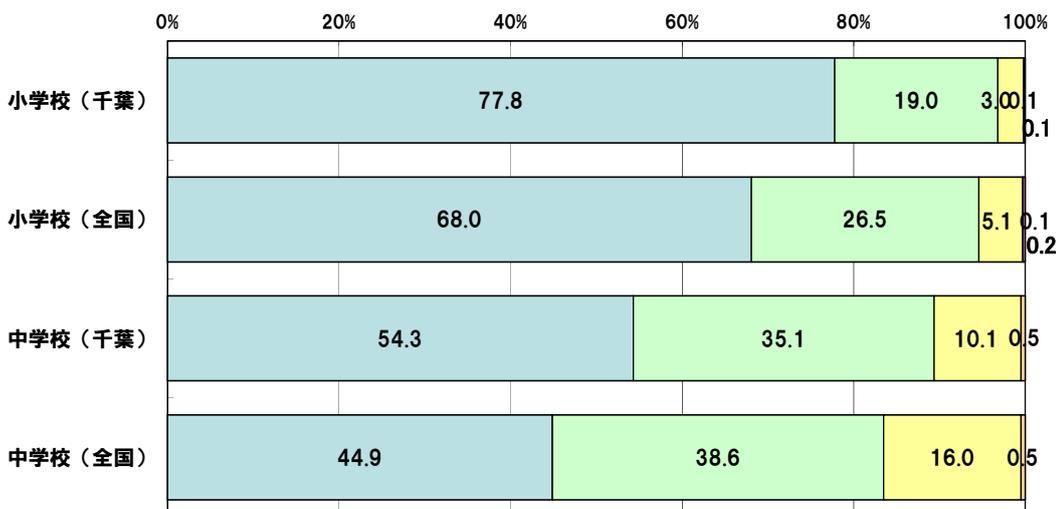


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

83

校長は、校内の授業をどの程度見回っていますか

□ほぼ毎日 □週2～3回程度 □月に数日程度 □ほとんど行っていない □その他・無回答



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

84

3-4 いじめ・不登校防止、特別支援教育



85

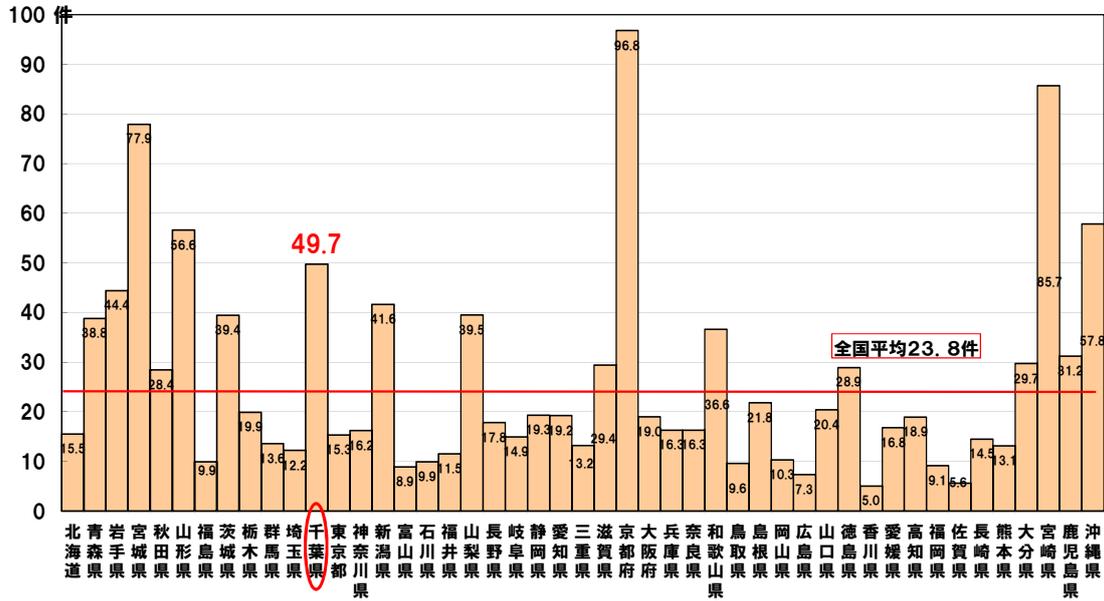
いじめ不登校防止・特別支援教育に係る千葉県の取組

| 施策 | 重点的な取組の方向性 |
|-----------------------------|----------------------------|
| 8 いじめ防止対策の推進 | (1)豊かな人間性を育む千葉ならではの道德教育の展開 |
| | (2)社会の一員として必要な力を育む教育の推進 |
| | (3)五感を通して学ぶ体験活動の推進 |
| | (4)自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進 |
| 10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 | (1)早期からの教育相談と支援体制の充実 |
| | (2)連続性のある多様な学びの場と支援の充実 |
| | (3)特別支援学校の整備と機能の充実 |
| | (4)卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実 |
| | (5)特別支援教育に関する教員の専門性の向上 |

86

いじめの認知件数(都道府県比較)

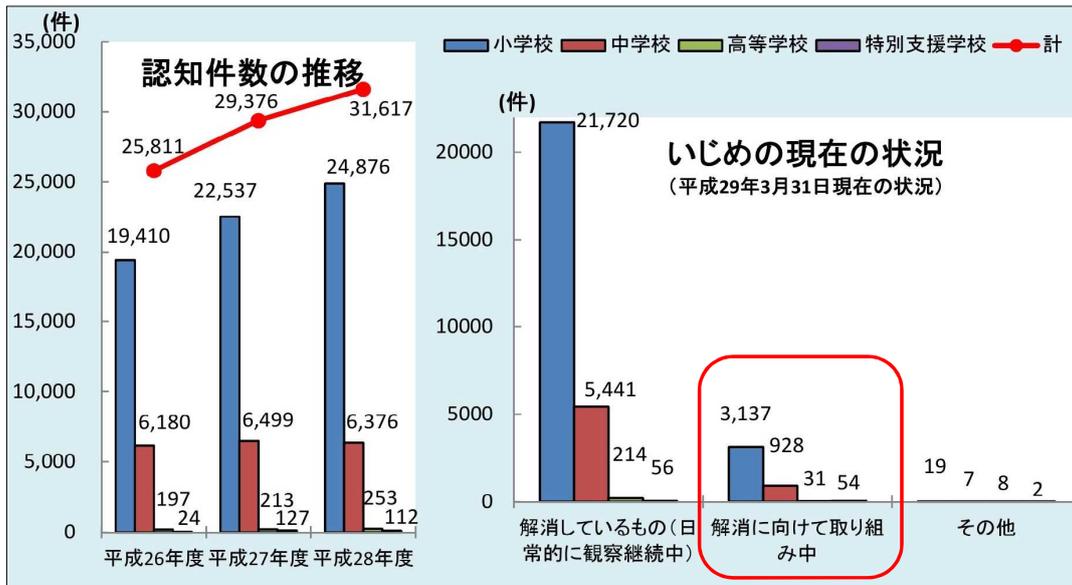
(国公立の小・中・高・特別支援学校の合計を1,000人当たりの発生件数とした場合 H28年度)



出典:文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

千葉県のいじめの状況(H28年度)

(公立の小・中・高・特別支援学校)



出典:文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

いじめ発見のきっかけ(千葉県)

(公立の小・中・高・特別支援学校)

(単位:件)

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 計 | |
|--------------------|----------------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 学校の教職員等が発見 | 19,789 | 4,543 | 164 | 97 | 24,593 | |
| 内訳 | 学級担任 | 2,537 | 561 | 19 | 27 | 3,144 |
| | 学級担任以外の教職員 | 186 | 182 | 6 | 3 | 377 |
| | 養護教諭 | 48 | 80 | 0 | 0 | 128 |
| | スクールカウンセラー等 | 23 | 28 | 0 | 0 | 51 |
| | アンケート調査など | 16,995 | 3,692 | 139 | 67 | 20,893 |
| 学校の教職員以外からの情報により発見 | 5,087 | 1,833 | 89 | 15 | 7,024 | |
| 内訳 | 本人からの訴え | 3,365 | 1,129 | 57 | 11 | 4,562 |
| | 当該児童生徒の保護者 | 1,041 | 406 | 14 | 2 | 1,463 |
| | 児童生徒(本人を除く) | 476 | 217 | 9 | 0 | 702 |
| | 保護者(本人の保護者を除く) | 148 | 63 | 6 | 2 | 219 |
| | 地域の住民 | 13 | 5 | 1 | 0 | 19 |
| | 学校以外の関係機関 | 20 | 6 | 2 | 0 | 28 |
| | その他(匿名による投書など) | 24 | 7 | 0 | 0 | 31 |
| 計 | 24,876 | 6,376 | 253 | 112 | 31,617 | |

出典:児童生徒課「平成28年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

89

いじめられた児童生徒の相談の状況(千葉県)

(公立の小・中・高・特別支援学校)

(単位:件)

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 計 |
|-------------|--------|-------|------|--------|--------|
| 学級担任 | 20,221 | 4,803 | 146 | 104 | 25,274 |
| 学級担任以外の教職員 | 710 | 797 | 43 | 10 | 1,560 |
| 養護教諭 | 276 | 329 | 27 | 1 | 633 |
| スクールカウンセラー等 | 384 | 254 | 16 | 0 | 654 |
| 学校以外の相談機関 | 132 | 53 | 4 | 0 | 189 |
| 保護者や家族等 | 4,210 | 1,533 | 45 | 10 | 5,798 |
| 友人 | 1,540 | 843 | 30 | 2 | 2,415 |
| その他(地域の人など) | 56 | 20 | 1 | 0 | 77 |
| 誰にも相談していない | 1,581 | 308 | 47 | 0 | 1,936 |
| 計 | 29,110 | 8,940 | 359 | 127 | 38,536 |

出典:児童生徒課「平成28年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

90

いじめの態様(千葉県)

(公立の小・中・高・特別支援学校)

(単位:件)

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 計 |
|--------------------|--------|-------|------|--------|--------|
| 冷やかしやからかい, 悪口等 | 14,847 | 4,085 | 132 | 68 | 19,132 |
| 仲間はずれ, 集団による無視 | 4,642 | 1,177 | 25 | 2 | 5,846 |
| 軽くぶつかられる, 叩かれる等 | 6,365 | 999 | 28 | 36 | 7,428 |
| ひどくぶつかられる, 叩かれる等 | 1,542 | 255 | 10 | 3 | 1,810 |
| 金品をたかられる | 297 | 100 | 8 | 2 | 407 |
| 金品を隠されたり, 盗まれたりする等 | 1,782 | 481 | 11 | 0 | 2,274 |
| 嫌なことや恥ずかしいことをされる等 | 1,653 | 360 | 31 | 2 | 2,046 |
| パソコンや携帯電話等でのひぼう中傷 | 329 | 516 | 52 | 4 | 901 |
| その他 | 818 | 171 | 30 | 1 | 1,020 |
| 計 | 32,275 | 8,144 | 327 | 118 | 40,864 |

(注)複数選択を可としている

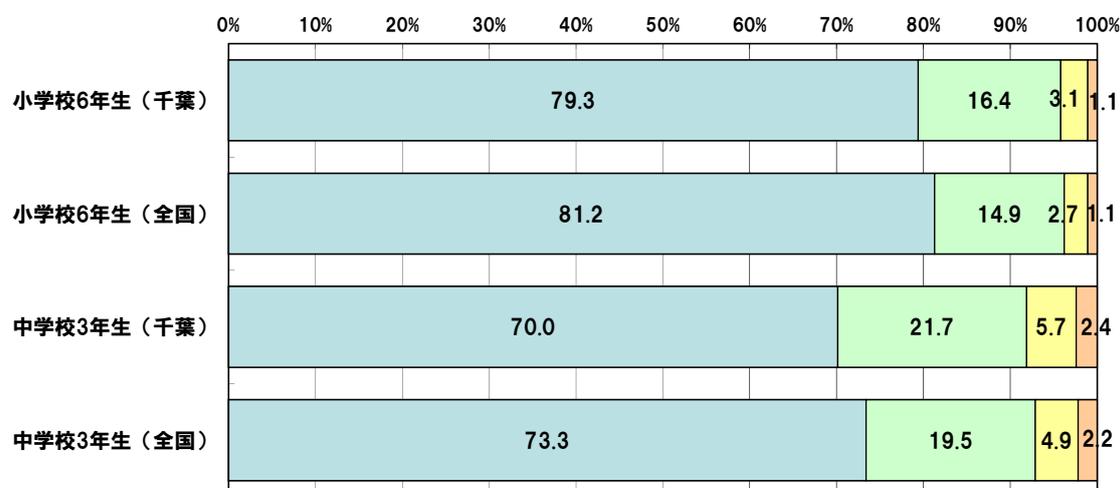
出典:児童生徒課「平成28年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

91

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

(公立の小・中学校)

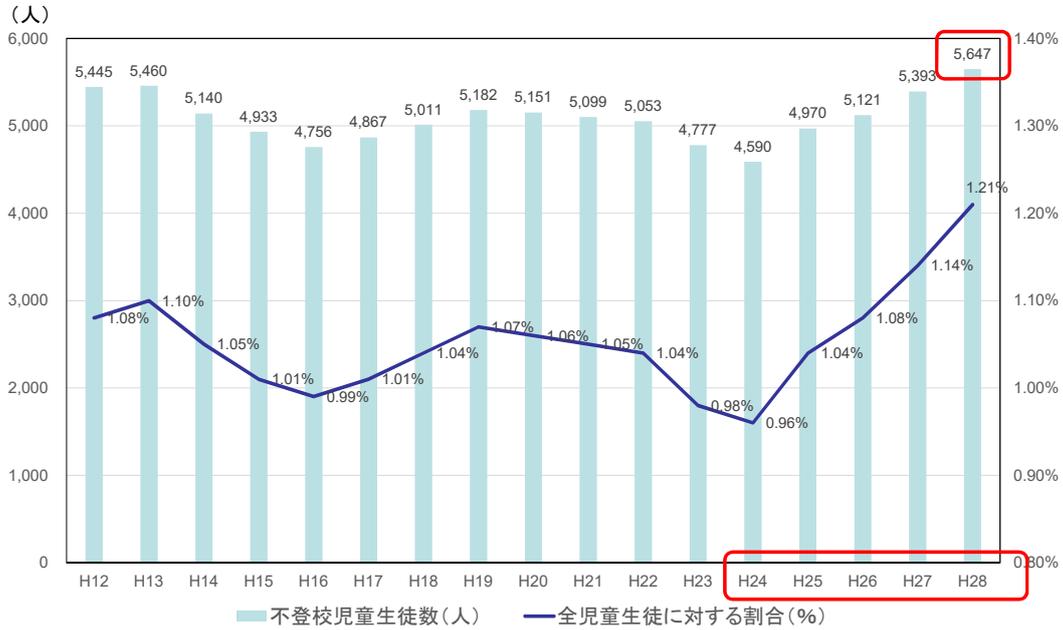
□当てはまる □どちらかといえば、当てはまる □どちらかといえば、当てはまらない □当てはまらない



出典:文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

92

千葉県における公立小中学校における不登校児童生徒の変遷



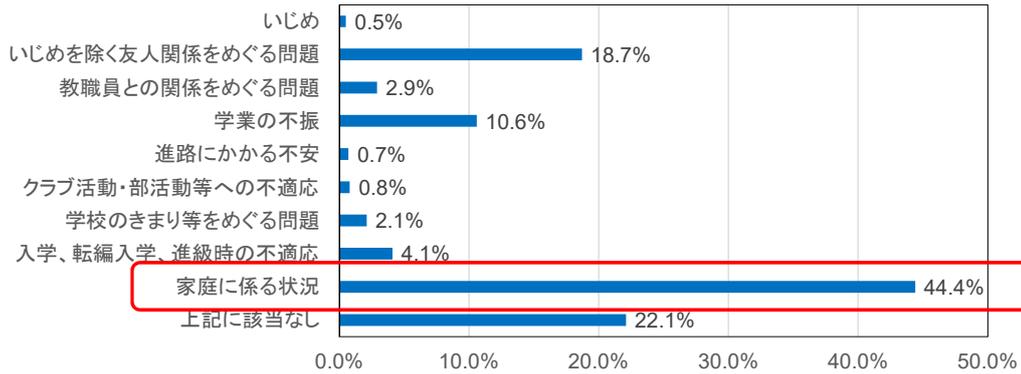
出典: 児童生徒課「平成28年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

93

不登校の要因(小学校)

(千葉県の公立の小学校)

【学校・家庭に係る要因】(区分)



【本人に係る要因】(分類)



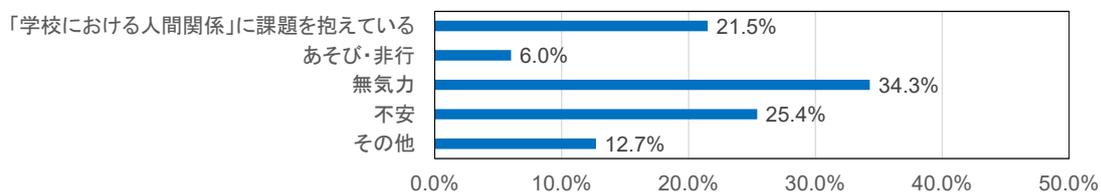
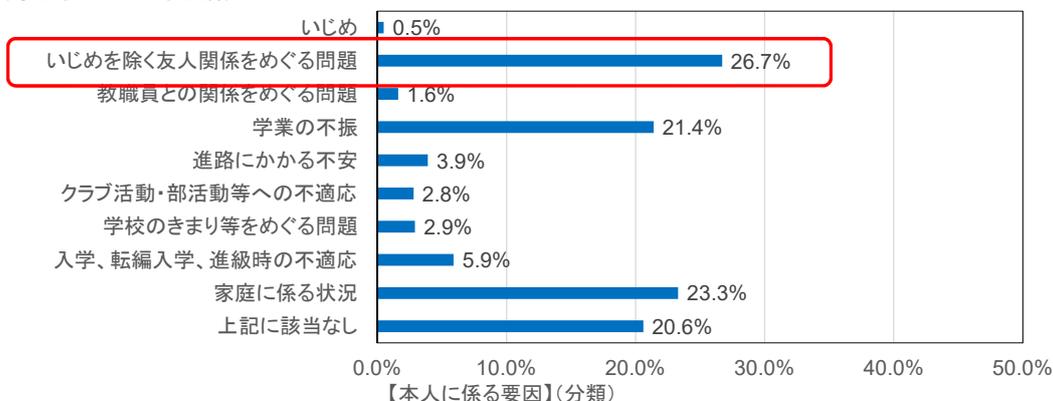
出典: 児童生徒課「平成28年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

94

不登校の要因(中学校)

(千葉県公立の中学校)

【学校・家庭に係る要因】(区分)



出典:児童生徒課「平成28年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

95

不登校児童生徒への指導結果状況

(公立の小・中学校)

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|--|-------|-------|-------|
| | 人数% | 人数% | 人数% |
| 指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒 | 438 | 1,262 | 1,700 |
| | 30.1% | 30.1% | 30.1% |
| 指導中の児童生徒 | 1,018 | 2,929 | 3,947 |
| | 69.9% | 69.9% | 69.9% |
| うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒 | 308 | 943 | 1,251 |
| | 21.2% | 22.5% | 22.2% |
| 合計 | 1,456 | 4,191 | 5,647 |

出典:児童生徒課「平成28年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の概要」

96

不登校対策支援チームの設置

不登校対策支援チームの設置について

構成員：福祉の専門家（スクールソーシャルワーカー／スーパーバイザー（SSWSV）、教育相談に携わる元教員（不登校対策専門指導員）、心理の専門家（スクールカウンセラー／スーパーバイザー（SCSV）、不登校担当指導主事

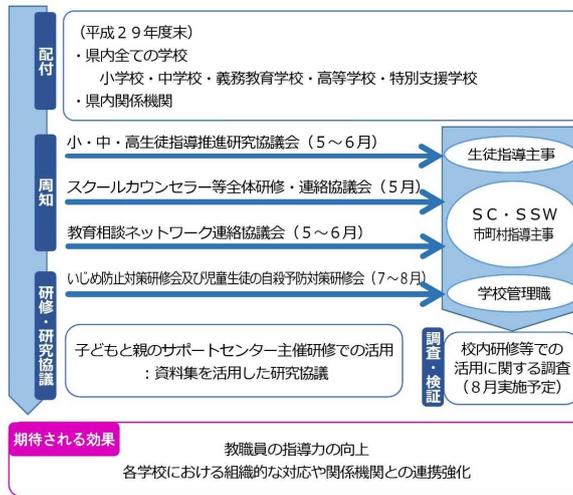
- *不登校の長期化等により解消が困難なケースに際して、不登校支援関係者による連絡会議等で情報収集し、各校、本県対応について検討し、県、市、支店、指導士等による必要に応じて、直接学校や家庭への支援に入ることも可能とする。（家庭支援に入る場合は、学校関係者（教職員又は教育委員会職員）が同行するものとする。）
- *不登校の未然防止、初期対応、自立支援に向けた市町村教育委員会や県・私立学校の不登校支援体制の助言・支援に当たる。
- *各学校や市町村教育委員会が主催する長欠対策会議等に積極的に参加し、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した研修の充実を図る。
- *不登校に係る知事部局の施策との連携強化を図る。



千葉県版不登校対策指導資料集

資料集の内容

- ・不登校支援について未然防止から初期対応、自立支援までを網羅的に編集
- ・多くの事例を取り上げ、具体的な対応例を紹介（いじめ、あそび・非行傾向、家庭にかかっている状況等）
- ・参考資料（児童生徒理解・教育支援シート、各種連携先一覧等）
- ・医師やフリースクール関係者等、専門家によるコラムも掲載
- ・その他（千葉県の取組等）



期待される効果
 教職員の指導力の向上
 各学校における組織的な対応や関係機関との連携強化

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画

「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」は、平成19年度に策定した「千葉県特別支援教育推進基本計画」の計画期間が、平成28年度に終了したことから、この計画に示した本県特別支援教育推進の考え方を引き継ぎ、新たな課題への対応を図るとともに、更なる充実を図るため策定しました。

基本的な考え方

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を目指します。
- 障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができるよう教育を目指します。
- 障害のない幼児児童生徒が、障害者理解を深め、障害のある人と共に社会をつくるための基礎を培う教育を目指します。

5つの重点的な取組

I 早期からの教育相談と支援体制の充実

- 取組1 早期からの教育相談と支援体制の一層の充実
- 取組2 適切な療育の相談支援の充実

II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

- 取組1 地域で学び育つ教育の推進
- 取組2 合理的配慮の充実と個別化指導体制の推進
- 取組3 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実
- 取組4 高等学校における特別支援教育の充実
- 取組5 ICTを活用した教育の推進
- 取組6 特別支援学校による「通級による指導」の充実や、外部人材との協働、指導方法の改善
- 取組7 様々な困難を抱える子供への支援の充実

III 特別支援学校の整備と機能の充実

- 取組1 特別支援学校の計画的な整備
- 取組2 障害特性に応じた施設・設備の計画的な整備
- 取組3 特別支援学校が有する多様な教育機能の充実

IV 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

- 取組1 キャリア教育と職業教育の充実
- 取組2 障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの構築
- 取組3 障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築
- 取組4 障害者への移行の支援
- 取組5 障害者に対する理解の普及啓発

V 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

- 取組1 特別支援学校教諭免許取得者の増進の推進
- 取組2 特別支援教育に関する研修の充実
- 取組3 異職種間の計画的な人事交流の推進

具体的な取組内容

- 関係機関と連携した教育相談
- 個別の教育支援計画活用の促進と就学後のフォローアップ
- 道徳、人権教育の推進や、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習
- 合理的配慮の適切な提供
- 特別支援アドバイザーや特別支援教育支援員の配置
- 高等学校における「通級による指導」の実施
- 入院児童生徒への「し」を活用した遠隔教育、交流及び共同学習
- 特別支援学校による「通級による指導」の充実や、外部人材との協働、指導方法の改善
- 身体的ケアや、強迫性障害・精神疾患等、多様な教育的ニーズへの対応
- 適態状況への対応と、支援機能の拡大（総合的な教育機能を有する特別支援学校、「通級による指導」の支援区域の拡大等）
- 学習環境の計画的な整備や、肢体不自由特別支援学校進学区域の見直しと検討
- 小・中学校等と連携した相談支援機能の強化
- 様々な職種と専門家の協働
- 「就労支援のための学校と企業のセミナー」の開催
- 就労移行支援事業所等によるアセスメントの実施
- 生涯学習等の関係機関との連携
- 特別支援学校教諭免許取得のための講習の受講促進と「特別支援教育特」採用者による特別支援学校教諭等に関する専門性の向上
- 手話言語条例にかかわる研修や障害種別研修等の実施
- 計画的な人事交流による教員の育成

千葉県の特別支援教育

いつでも

どこでも

誰にでも

連続性のある「多様な学びの場」

一人一人の子供がその力を発揮できる取組の充実を目指します。



通常の学級

障害のある児童生徒への特別支援教育は、小・中学校等の通常の学級でも行われています。教材や環境を工夫するなどの合理的配慮をされています。

通級による指導

大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を受ける形態のことで。

特別支援学級

障害特性に応じて、小・中学校等に少人数の学級を編成して指導が行われています。

特別支援学校

障害のある児童生徒等に対して、小・中学校等に準ずる教育や自立と社会参加に向けた教育が行われています。小・中学校等との学校間交流や居住地域交流などの交流及び共同学習が行われています。



県立特別支援学校の障害種別児童生徒数の推移と今後の推計



出典：特別支援教育課「第2次県立特別支援学校整備計画」

特別支援学校の整備と機能の充実

第2次県立特別支援学校整備計画

これまで、県教育委員会は、県立特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足などの過密状況を受け、学校新設や校舎増築等の対応をしてきましたが、引き続き、対応を要する地域があることから、平成29年度から33年度までの5年間に計画期間とする「第2次県立特別支援学校整備計画」を策定し、計画的に過密状況への対応を進めていきます。

今後の過密状況への対応

■ 県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地・校舎等の活用

八千代特別支援学校 千葉特別支援学校 市川特別支援学校 柏特別支援学校 君津特別支援学校

過密区域内の県立学校や市町村立小・中学校の施設等を転用して、特別支援学校を設置します。

| 障害種別 | 地域 | 活用する予定施設等と設置する規模(A) | 設置形態 | 設置学部 | 対象校 |
|------|-----------------------------|----------------------------|-------|-------|------|
| 知的障害 | 千葉、蕨南 | 学区内の小・中学校等の使用しなくなる校舎等(130) | ○新設校等 | 小・中・高 | 八千代市 |
| 聴覚障害 | 南房総 | 学区内の小・中学校等の使用しなくなる校舎等(100) | ○新設校等 | 小・中・高 | 市川 |
| 重篤難聴 | 特別支援学校法山高等学園第2キャンパス運動場(120) | ○新設校等(学部の分離) | | 高 | 柏 |
| 重篤難聴 | 学区内の小・中学校等の使用しなくなる校舎等(100) | ○新設校等(学部の分離) | | 小 | 君津 |

■ 校舎の増築

市川特別支援学校 君津特別支援学校 市原特別支援学校 桜が丘特別支援学校

教室棟や作業棟を増築します。

| 障害種別 | 地域 | 対象校と整備する規模(A) |
|-------|-------|---------------|
| 知的障害 | 千葉、蕨南 | 市川特別支援学校(30) |
| 聴覚障害 | 南房総 | 君津特別支援学校(20) |
| 肢体不自由 | | 市原特別支援学校(50) |
| | | 桜が丘特別支援学校(27) |

■ 通学区域の調整

市川特別支援学校 市原特別支援学校 松戸特別支援学校

児童生徒数の推移や、地域の特別支援学校の状況を確認しながら、通学区域の調整を検討します。

| 対応方法(A) | 対象校 | 対象校 |
|-----------------------------------|-------|--------|
| これまで整備してきた新設校等の活用を中心に通学区域を調整(150) | 小・中・高 | 市川市原松戸 |

特別支援学校の整備と機能の充実

■ 総合的な教育機能を有する特別支援学校とは・・・

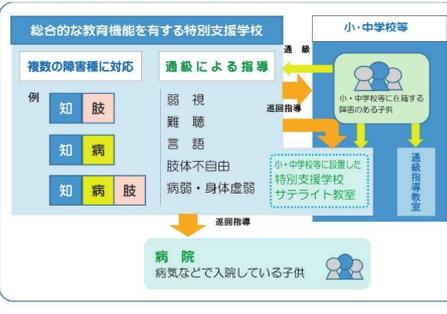


各校が現在有している教育機能や支援機能を更に多様化し、総合的に担っていく学校のことです。これにより、各地域の特別支援教育の拠点としての機能を充実・発展させていきます。

具体的には、学校の教育機能として、知的障害に対応する学校に肢体不自由や聴覚の障害種別を追加して複数の障害種別に対応できるようにしたり、小・中学校等への支援機能として、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱教育について「通級による指導」を展開する学校を増やしつくりしていくものです。

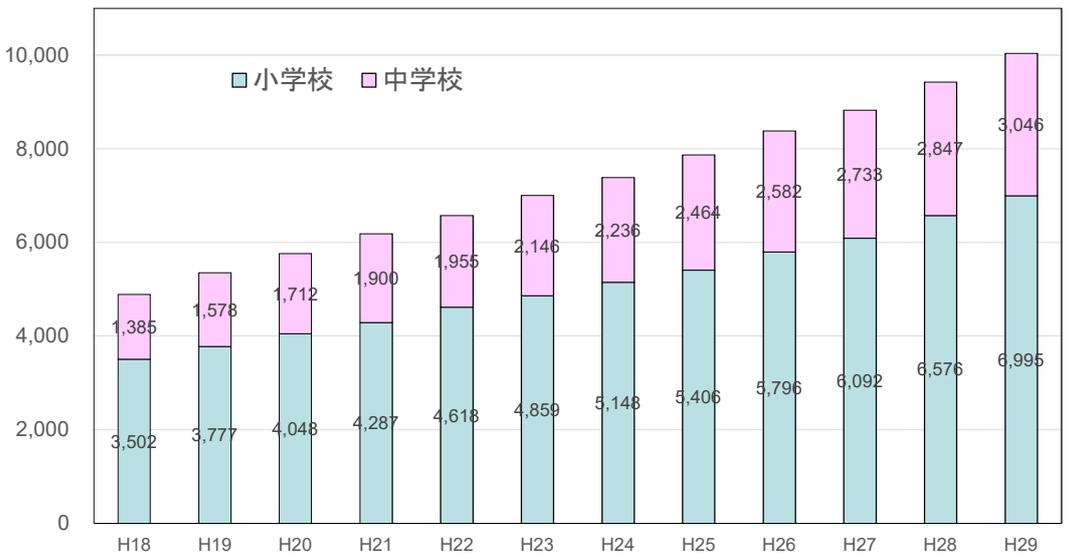
こうした学校を県全域に展開していくことにより、障害のある幼児児童生徒が、居住地により近い所で教育・支援を受けられるようになります。

◆ 総合的な教育機能を有する特別支援学校イメージ図



※知：知的障害、肢：肢体不自由、病：病弱・身体虚弱

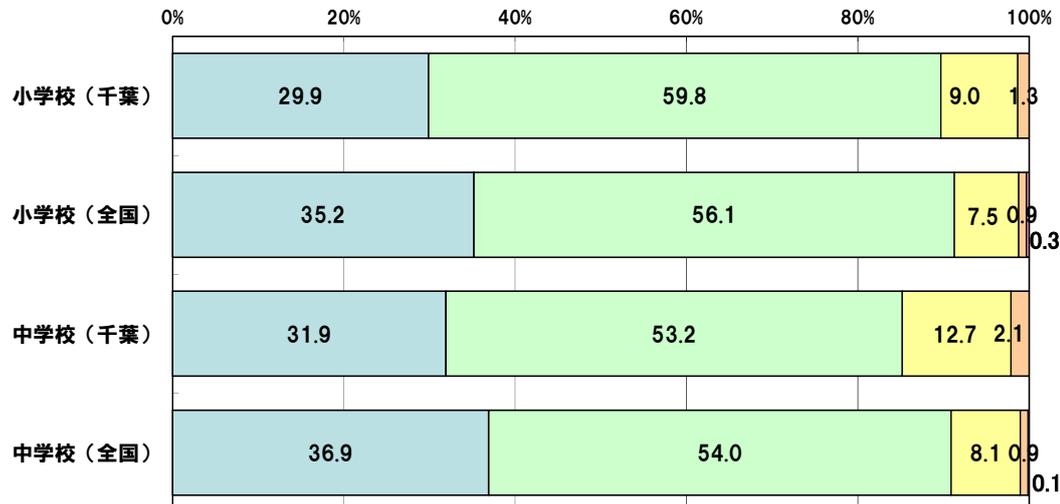
公立小・中学校 特別支援学級の児童生徒数の推移



出典：学校基本調査

学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童生徒に対する授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫(板書や説明の仕方、教材の工夫など)を行いましたか

□よく行った □どちらかといえば行った □あまり行っていない □全く行っていない □その他・無回答



出典:文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

103

3-5 家庭・地域の教育力の充実と活用



104

家庭・地域の教育力の充実と活用に係る千葉県の取組

| 施策 | 重点的な取組の方向性 |
|--------------------------------------|---|
| 9 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 | (1)教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上 (2)小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続 |
| 15 親の学びと家庭教育への支援 | (1)人間形成の土台となる家庭教育への支援 (2)学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進 (3)親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進 |
| 16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現 | (1)学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援 (2)生涯学習社会を目指した取組の推進 (3)社会教育推進体制の強化 (4)高等教育機関との連携 (5)県教育委員会と市町村、私学等との連携強化 |

105

千葉県の市町村における保幼小接続の状況

(H29年7月現在)

| 連携の状況 | 市町村数(%) |
|--|-----------|
| 連携の予定・計画がまだ無い。 | 9(16.7%) |
| 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。 | 3(5.6%) |
| 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続は見通した教育課程の編成・実施は行われていない。 | 26(48.1%) |
| 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。 | 9(16.7%) |
| 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。 | 7(13.0%) |

出典：学習指導課「千葉教育平成29菊 千葉県における保幼小の連携の在り方について」

106

千葉県における「幼児教育の推進体制構築事業」の取組

(1)「幼児教育アドバイザー」の配置

・ 幼児教育に関する高い専門性と豊かな教職経験を有する幼児教育アドバイザーを4名、千葉県総合教育センターに配置する。

同所は「幼児教育センター」としての機能を担う。

・ 幼児教育アドバイザーは、千葉県内の幼稚園、認定こども園等を訪問し、園経営や教員・保育士等に対する指導、助言を行う。

・ 幼児教育に係る研修プログラムの企画運営等による体制整備を行う。また、自ら研修講師を務める。

・ 市町村における幼児教育推進体制構築に関する指導・助言を行う。

出典：学習指導課「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」資料

107

(2) 接続期のカリキュラム千葉県モデルの作成

保幼小の円滑な接続のための接続期のカリキュラムの作成

・ 5歳児教育の充実を図る「5歳児の学びカリキュラム」

・ 幼児期の教育を踏まえ、円滑に小学校教育をスタートする「スタートカリキュラム」

【作成委員】

公・私立幼稚園、認定こども園、公・私立保育所、小学校の教員、市教育委員会の指導主事、教育事務所の指導主事、幼児教育アドバイザー

・ 千葉県内のすべての幼稚園、認定こども園、保育所等及び小学校・義務教育学校、特別支援学校幼稚部・小学部に配付する。(平成30年度)

(3) 周知活動

・ 「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」を開催した。

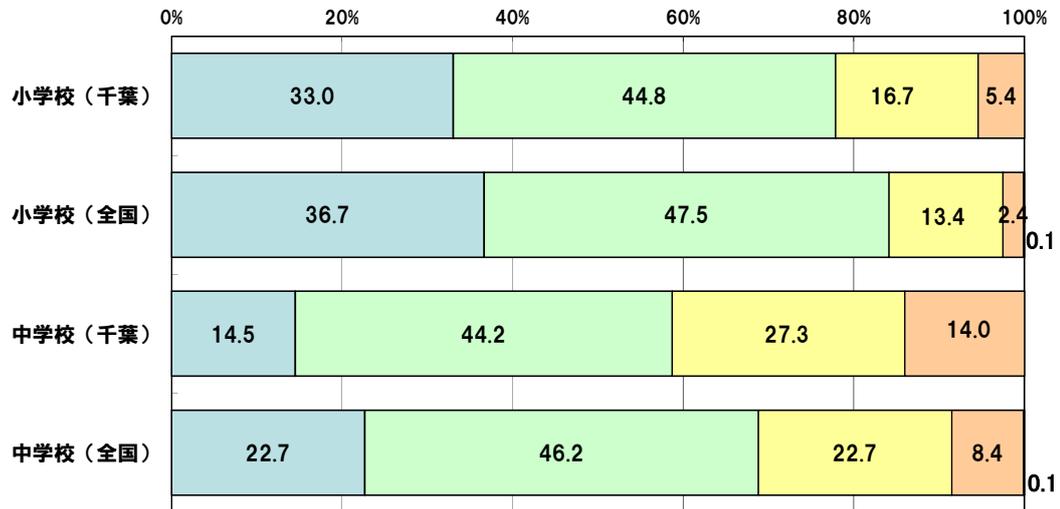
・ 千葉県総合教育センターのHPに情報を掲載し、閲覧できるようにしている。

出典：学習指導課「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」資料

108

調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、地域の 人材を外部講師として招へいた授業を行いましたか

□よく行った □どちらかといえば行った □あまり行っていない □全く行っていない □その他・無回答

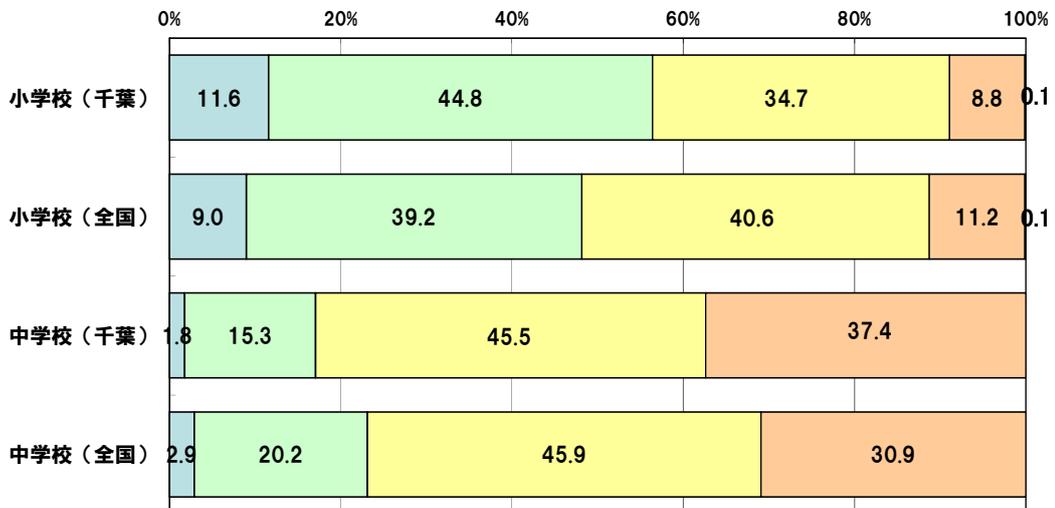


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

109

調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、博物館 や科学館、図書館を利用した授業を行いましたか

□よく行った □どちらかといえば行った □あまり行っていない □全く行っていない □その他・無回答

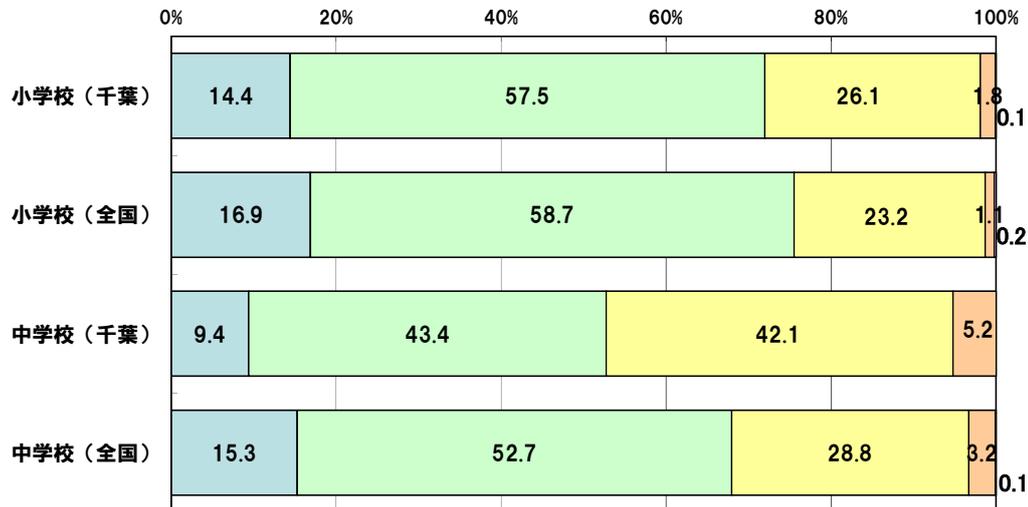


出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」

110

調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えさせるような指導をおこないましたか

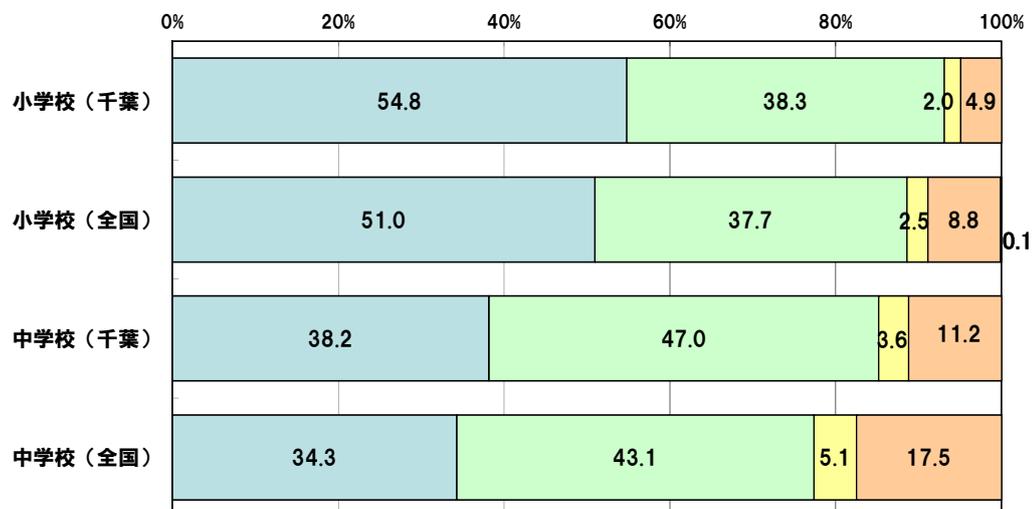
□よく行った □どちらかといえば行った □あまり行っていない □全く行っていない □その他・無回答



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」 111

学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか

□よく参加してくれる □参加してくれる □あまり参加してくれない □全く参加してくれない □その他・無回答



出典：文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」 112

3-6 体育・スポーツと文化の振興



113

体育・スポーツと文化の振興に係る千葉県の取組

| 施策 | 重点的な取組の方向性 |
|-------------------------------------|---|
| 3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 体力向上を主体的に目指す子どもの育成 (2) 子どもの健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進 |
| 12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進 (2) 人々に夢と感動を与える競技力の向上 |
| 13 ちば文化の継承と新たな創造 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化にふれ親しむ環境づくり (2) 文化財の保存・継承 |

i14

第12次千葉県体育・スポーツ推進計画



リンクA 子ども体力向上と学校体育活動の充実

関連性の強さ

施策1 幼児期における運動習慣の基盤づくり
(目標) ○安全に生活できる運動習慣の基盤づくりを家庭と連携して推進する
(取組) ○子育て世代への運動遊びの奨励 ○幼児教育アドバイザーの活用 ○幼児期運動指針を踏まえた指導者(保育者等)の研修の推進

施策2 学校体育活動の充実
(目標) ○体育指導者の資質の向上を図る ○発達段階を踏まえた指導内容の明確化と指導と評価の一体化を図る
(取組) ○学校体育研究大会・各種研修会開催 ○学校体育研究指定校事業 ○JOC・JPCとの連携によるオリンピック・パラリンピック教育の推進

施策3 児童生徒の体力の向上
(目標) ○児童生徒の体力の向上に努める
(取組) ○体力・運動能力調査の実施及び運動能力証の交付 ○いきいきばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施

施策4 運動部活動の充実
(目標) ○興味関心・ニーズに応じた活動の推進を図る
(取組) ○スポーツエキスパート活用事業 ○運動部活動指導者講習会 ○安全で充実した運動部活動のためのガイドラインの活用 ○総合型地域スポーツクラブとの連携

施策5 心身の健全な発達に向けた食育の推進
(目標) ○発達段階を踏まえた効果的な食育を推進する
(取組) ○地域における食育指導推進事業 ○「早寝早起き朝ごはん」の取組推進 ○栄養教諭等を中心とした食育の推進 ○体験活動を取り入れた効果的な食育の推進

リンクB 運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり

関連性の強さ

施策1 ライフステージに応じた運動・スポーツの推進
(目標) ○日常生活の中での運動習慣の定着を図る ○生きがいを感じられるスポーツ環境を推進する
(取組) ○健康ちば21(第2次)の推進 ○ロコモティブシンドローム予防の啓発 ○「スポーツ立県ちば推進月間」の実施 ○スポーツイベントの開催 ○スポーツ環境やイベント情報の発信 ○総合型地域スポーツクラブとの連携 ○全国健康福祉祭(ねりんピック)への選手団派遣 ○シニアスポーツの推進

施策2 障害のある人の運動・スポーツの推進
(目標) ○障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を推進する
(取組) ○障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団派遣 ○障害者スポーツ組織の整備及び競技会体験の実施 ○障害者スポーツの情報発信 ○スポーツ施設・用具の活用

リンクC スポーツ環境の整備

関連性の強さ

リンクC 環境

リンクA 子ども

リンクB 楽しむ

リンクD 競技力

リンクE オリンピック

リンクF 地域

【スポネットちば】

施策1 人づくりの推進

(目標) ○スポーツ指導者の養成・資質向上を図り、有効活用を推進する

(取組) ○指導者養成講習会の実施 ○障害者スポーツ指導者養成の推進
○指導者が活躍できるような環境の推進 ○各種表彰制度の活用

【指導者養成講習会】

施策2 施設の再整備と有効活用

(目標) ○安全性・バリアフリーを目指した施設・設備の整備を図る
○現有施設の有効活用を推進する

(取組) ○老朽化した施設の再整備・機能向上
○県立学校体育施設の開放事業推進及び地域事業との連携
○管理運営しているスポーツ施設の情報提供

【県総合スポーツセンター陸上競技場】

施策3 システムづくりの推進

(目標) ○誰もがスポーツに楽しみ、参加しやすいシステムづくりを推進する

(取組) ○総合型地域スポーツクラブの未設置市町村への設置支援及び自立活性化支援・ネットワーク強化
○総合型地域スポーツクラブの障害者スポーツへの取組の推進
○スポーツ関係団体との情報共有と情報発信の推進 ○体育・スポーツ団体との連携・協同

【スポーツファスタ】

【アビとついで】

リンクD 競技力の向上

関連性の強さ

リンクD 競技力

リンクA 子ども

リンクB 楽しむ

リンクC 環境

リンクE オリンピック

リンクF 地域

【国民体育大会開会式】

施策1 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上

(目標) ○個々の選手及びチームの競技力向上を推進する

(取組) ○国民体育大会派遣事業 ○各種強化事業 ○指導者の養成・確保
○障害者競技スポーツの競技力向上

施策2 競技力向上のための環境整備

(目標) ○計画的に競技用具の整備を推進する
○トップチームを支援し、競技団体の強化環境を整える

(取組) ○施設設備の有効活用 ○競技用具の整備促進 ○トップチーム支援
○参加条件の整備

【日韓青少年夏季スポーツ交流】

施策3 スポーツ医・科学の積極的な活用

(目標) ○効果的な選手強化のためにスポーツ医・科学の活用を推進する

(取組) ○測定・相談の推進 ○アスレティックトレーナー等の派遣
○多角的なコンディショニングサポート

施策4 組織・調査等の充実

(目標) ○国体選手選考・障害者競技スポーツの組織の育成・強化活動調査事業
や競技力向上対策を行う

(取組) ○競技力向上推進本部会議 ○各種担当者会議 ○国体選手選考
○各種表彰 ○広報活動

【ヘッドコーチ会議】

施策5 競技会開催等の充実

(目標) ○各競技会の充実を図り、競技人口の拡大を図る
○国際スポーツ交流を充実させる

(取組) ○県民体育大会の開催とサブイベント実施
○国体選手選考予選会の開催
○2020年東京大会や事前キャンプ等への協力

【アーチェリー】

施策6 競技スポーツの好循環

(目標) ○オリンピック・パラリンピック選手を含むトップアスリート等
の能力活用を推進する
○ジュニアアスリートへの教育プログラムを実施する

(取組) ○アスリートキャリア開発の推進
○ジュニアアスリートロールモデル構築事業

【トップアスリート能力活用】

リンクE 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進

関連性の強さ

リンクE オリンピック

リンクA 子ども

リンクB 楽しむ

リンクC 環境

リンクD 競技力

リンクF 地域

【ワールドカップラグビー国際大会の県内開催】

施策1 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援

(目標) ○千葉県県ゆかりの選手を一人でも多く輩出する

(取組) ○海外遠征等への強化支援 ○障害者競技組織への支援体制の充実
○障害者スポーツ選手の裾り拡大
○障害者スポーツにおける競技ボランティア、介助者の養成
○オリンピック選手とパラリンピック選手の一体となった強化

【強化指定選手の国際大会での活躍】

施策2 スポーツを通じたネットワークの充実・拡大

(目標) ○スポーツを通じた地域の活力づくりを推進する

(取組) ○学校における未来に向けた「人づくり」のための取組の推進
○子どもたちとアスリートの交流
○JOC・JPCとの連携によるオリンピック・パラリンピック教育の推進
○国際理解・国際交流の促進 ○スポーツ情報の収集と提供の充実
○スポーツボランティアの育成 ○スポーツツーリズムの推進

【レスリング競技体験】

施策3 誰もが参加できるみんなのスポーツの推進

(目標) ○共生社会に向けたアプローチを推進する

(取組) ○アスリートのキャリアやネットワークを活用した地域スポーツの推進
○スポーツを通じた障害のある子どもとない子どもとの交流・共同学習の推進
○人材(コーディネーター)の養成

リンクF スポーツによる地域づくりの推進

関連性の強さ

リンクF 地域

リンクA 子ども

リンクB 楽しむ

リンクC 環境

リンクD 競技力

リンクE オリンピック

【ちば夢チャレンジ(バスケットボール)】

施策1 トップ・プロスポーツと連携した地域づくりの推進

(目標) ○スポーツの価値や魅力に触れる取組を推進する

(取組) ○トップ・プロスポーツ連携事業(バスケットプロジェクト・かなえ隊派遣事業)
○トップ・プロスポーツ団体との情報交換

施策2 スポーツイベントを活用した千葉の魅力発信

(目標) ○千葉のポテンシャルが活かせるスポーツイベントを開催する

(取組) ○ちばアクアラインマツシンの開催
○スポーツツーリズム事業の推進 ○スポーツボランティア活動の推進
○2020年東京大会を活用した国際交流イベントの開催

施策3 身近なスポーツ資源と連携した地域づくりの推進

(目標) ○身近なスポーツ資源の開拓・発掘や有効活用を行う

(取組) ○県民体育大会の開催 とサブイベントの実施
○総合型地域スポーツクラブとの連携
○大学・民間企業と地域との連携事業 ○県立学校体育施設開放事業
○スポーツ推進委員との連携

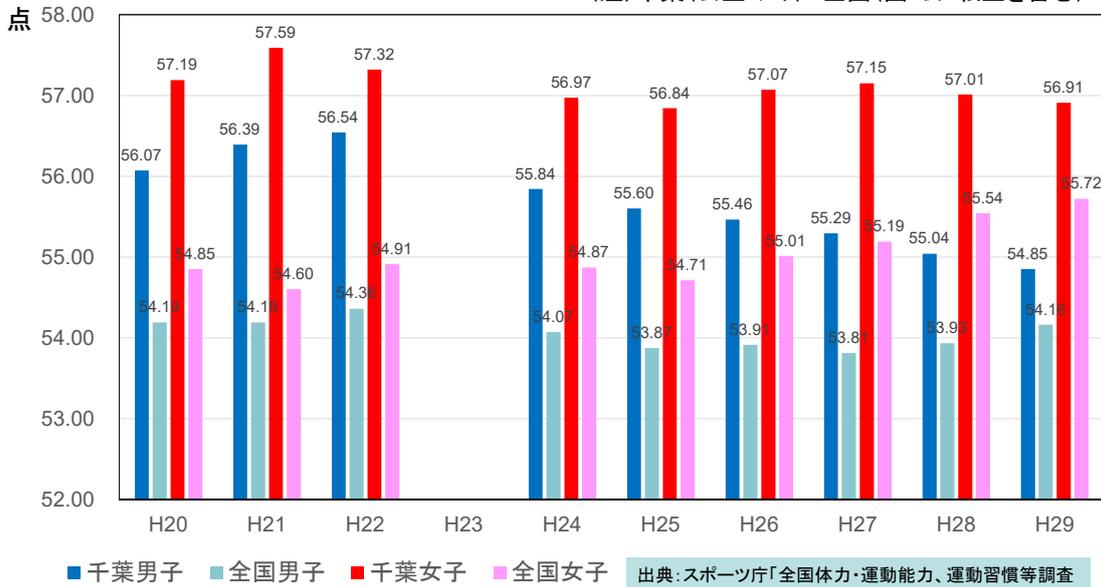
【ちばアクアラインマラソン】

【ちば夢チャレンジ(かなえ隊)】

ちばっ子の体力・運動能力の全国との比較 (平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査8種目の体力合計点平均値)

小学校5年生

(注) 千葉(公立のみ) 全国(国・公・私立を含む)

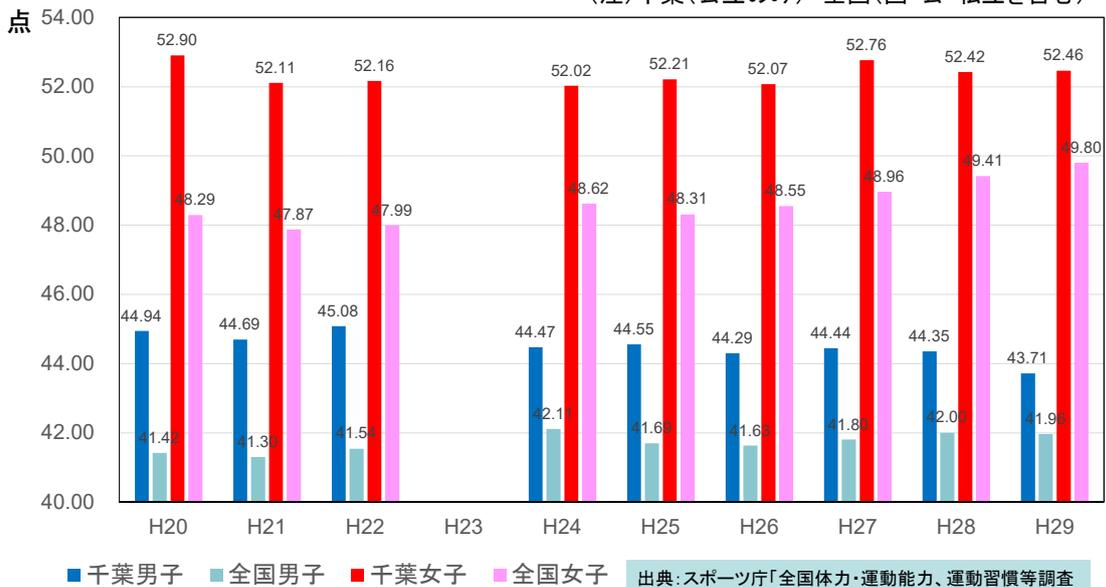


119

ちばっ子の体力・運動能力の全国との比較 (平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査8種目の体力合計点平均値)

中学校2年生

(注) 千葉(公立のみ) 全国(国・公・私立を含む)



120

国・県指定文化財件数

H30.4.2現在 文化財課調

| 区分 | 種類 | 国指定 | | | | 県指定 | 合計 |
|-------|---------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | 国宝 | 特別 | 重文 | 計 | | |
| 有形文化財 | 建造物 | — | — | 28 | 28 | 70 | 98 |
| | 絵画 | — | — | 7 | 7 | 26 | 33 |
| | 彫刻 | — | — | 14 | 14 | 108 | 122 |
| | 工芸品 | 1 | — | 14 | 15 | 52 | 67 |
| | 書跡・典籍 | 2 | — | 1 | 3 | 5 | 8 |
| | 古文書 | — | — | 5 | 5 | 13 | 18 |
| | 考古資料 | — | — | 3 | 3 | 40 | 43 |
| | 歴史資料 | 1 | — | 2 | 3 | 14 | 17 |
| 無形文化財 | | — | — | 0 | 0 | 8 | 8 |
| 民俗文化財 | 有形民俗文化財 | — | — | 2 | 2 | 21 | 23 |
| | 無形民俗文化財 | — | — | 6 | 6 | 57 | 63 |
| 記念物 | 史跡 | — | 1 | 27 | 28 | 81 | 109 |
| | 名勝 | — | — | 4 | 4 | 3 | 7 |
| | 天然記念物 | — | 1 | 16 | 17 | 50 | 67 |
| 合計 | | 4 | 2 | 128 | 134 | 548 | 682 |

121

指定文化財の保存・管理 助成事業

| 助成事業 | 内容 |
|-------------|---|
| 文化財保存整備助成事業 | 経年劣化や損傷した文化財の修理、保存・活用のための文化財の整備について助成 |
| 史跡等購入助成事業 | 国史跡等の整備を推進し、公開・活用するうえで必要な公有化について補助 |
| 文化財管理助成事業 | 国指定文化財の所有者が行う管理に際して、必要な防災設備の保守点検や交換、日常管理上の必要な整備、国有文化財の見回り監視等に対し助成 |
| 文化財保護団体助成事業 | 一般県民を対象として文化財愛護・普及・管理等の事業を実施している保護団体に対し、その事業展開に係る経費を助成 |

122

日本遺産 北総四都市江戸紀行活用協議会



佐倉市：武家屋敷



成田市：成田山の参道



香取市：佐原の山車行事



銚子市：外川漁港の町並み

出典：文化財課ホームページ

123

「養老川流域田淵の地磁気逆転地層」 天然記念物に指定されます



「養老川流域田淵の地磁気逆転地層」は、地磁気逆転現象の記録が良好に保存されていることなどから、日本の研究グループが地質時代の名称を「チバニアン」とするために、国際学会に申請している。

出典：文化財課（平成30年6月15日発表）

124